令和３年度(2021年度)
練馬区　当初予算案　記者発表資料

コロナ禍を区民とともに乗り越え、

区民とともに前に進むため、

最大限努力し、区民サービスの水準を確保する予算

目次

１　令和３年度当初予算編成のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２

２　予算編成の基本的考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４

３　令和３年度 主な事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６

４　区のコロナ対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ56

５　令和３年度予算のあらまし　・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ60

６　改革ねりま これまで ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ66

区民の命と健康を守り 日々の暮らしを支えるために

1都3県を対象に1月8日から2月7日までを期間として国が発出した新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言は、その後も各地で感染拡大が続き、11都府県に拡大されました。区内でも多数の方々が感染され、区民の皆様の生命と財産に係わる深刻な事態となっています。

区はこれまでも、国や都と連携して、感染拡大の防止と医療提供体制の充実、区民・事業者の支援、社会インフラの維持など様々な分野で独自のコロナ対策に取り組み、最大限の努力を続けてきました。

コロナの影響により、かつて経験したことのない財政危機の到来を覚悟せざるを得ない状況に直面していますが、必要な区民サービスは確保しつつ、持続可能な財政運営を堅持するため、あらゆる手段を講じて新年度予算の編成にあたりました。

引き続き、区民の皆様と力を合わせて、皆様の命と健康を守り、日々の暮らしを支えるため、全力で取り組みます。

練馬区長

前川燿男（まえかわあきお）

令和３年度当初予算編成のポイント

区の財政状況

増大する行政需要

・区の判断で抑制・削減が困難な義務的経費が予算の５割以上を占めます。
・保育関係経費等を中心に、主な**社会保障関連経費は、この10年間で倍増しました。**
・高度経済成長期に建設した施設が一斉に更新時期を迎えています。今後30年間で必要な改修・改築経費は**3,800億円以上**を見込んでいます。

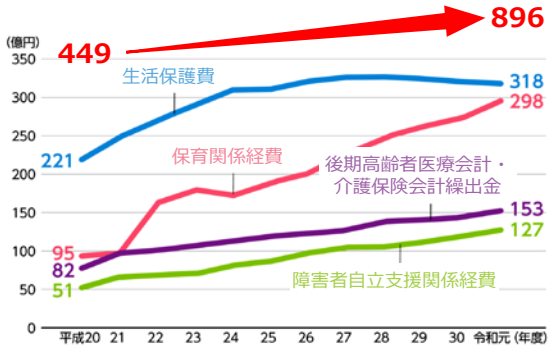

▲主な社会保障関連経費の推移

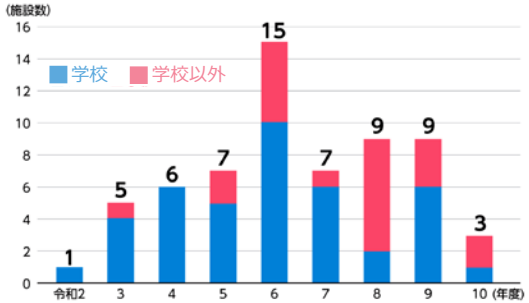

▲建築後60年を迎える施設

経験したことがない減収見通し

・平成20年度のリーマンショックの際は、５年間で400億円以上の減収となりました。
・税収は令和２年度から減収し、３年度はさらに悪化が見込まれます。
・４年度以降も不確定ですが、規模、期間ともにリーマンショックを**上回る減収**を見込んでいます。

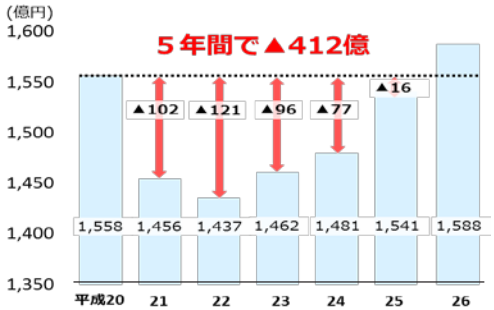

▲リーマンショック後の一般財源の推移

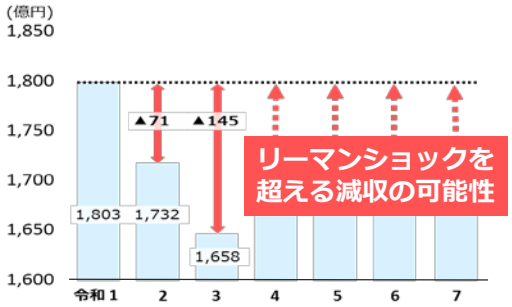

▲今後の推計

今後の基金・起債残高の見通し

・今後、歳出と歳入の差額（財源不足額）はますます広がる見込みです。対策をとらない場合、**数年後に基金が底をつく可能性もあります。**

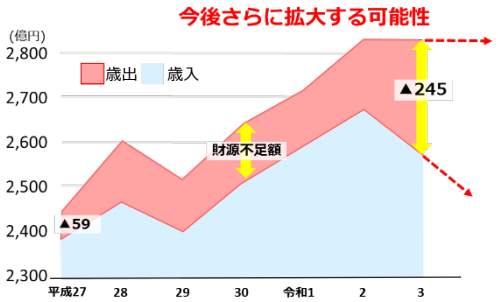

▲財源不足の状況

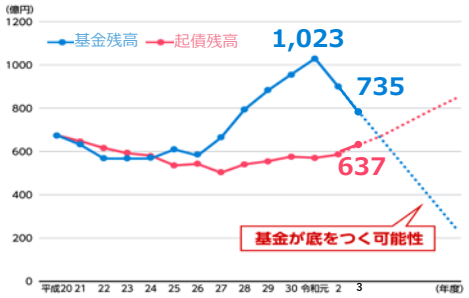

▲基金・起債残高の状況

かつて経験したことのない
財政危機の到来

課題

新型コロナウイルス対策

・新型コロナウイルス感染拡大防止と医療提供体制の充実
・支援の必要な区民および事業者への支援

義務的経費の増大

・生活保護費、私立保育所等運営費、障害者自立支援給付費等の増大

・老朽化により大規模改修や改築等の対応が必要な施設も多く存在

真に必要な区民サービスの確保と持続可能な財政運営を堅持するために

聖域のない事業見直し

事業を総点検し、聖域のない事業見直しにより、**5,640百万円**の歳出を削減

【削減内訳】

公共施設の整備見直し・計画事業見直し	4,214百万円
イベント等事業見直し	234百万円
補助・給付的事業見直し	319百万円
その他の見直し	873百万円

基金・起債を可能な限り活用

基金から143億円、区債で102億円、あわせて245億円の財源を確保

コロナ禍を区民とともに乗り越え、区民とともに前に進むため、最大限努力し、区民サービスの水準を確保する予算

予算編成の基本的考え方

コロナ禍を区民とともに乗り越え、区民とともに前に進むため、最大限努力し、区民サービスの水準を確保する予算

令和３年度一般会計予算額　２,８２５億７，７７３万円

編成のポイント
（1）　区民の生命・健康、安全･安心を守る事業の推進を最優先とし、区民生活を支えるうえで必要な施策は時機を逸することなく確実に実行する。
（2）特定目的基金や起債は積極的に活用しつつ、今後起こりうる最悪の状況に備え、財政調整基金の活用は最小限とする。
（3）事業の総点検による聖域のない見直しを行い、不要不急の歳出削減に取り組む。

■　区財政を取り巻く状況、厳しい見通し

我が国は総人口が11年連続で減少し、超高齢社会に突入しています。世界で最も早く少子高齢化、人口減少が進み、労働力不足や経済的な競争力低下が深刻な問題となっており、経済全体の趨勢が低落傾向にあります。加えて、国債残高は累積約900兆円と、先進諸国の中で最悪の水準となっています。こうした中、新型コロナウイルス感染症の直撃を受けました。

国の財政は、今後実施予定の第三次補正を含めた100兆円規模の新型コロナ緊急対策により、更に悪化することは確実です。

２年12月に公表された今年度のＧＤＰ成長率見込みは、戦後最悪の落ち込みとなるマイナス5.2%となっています。１月には再び緊急事態宣言が発出され、世界的に見ても感染収束の見通しが立たず、経済が回復に向かうには相当の期間を要すると予測されています。

法人税収に依存する東京の見通しは極めて厳しく、練馬区では、かつてリーマンショックの際に、財政調整交付金や区民税等の一般財源が５年間で400億円以上減少しましたが、今回は、それを上回る減収となり、期間も長引くことが見込まれています。一方で、生活保護費など予算総額の５割以上を占める義務的経費は更に増加し、また、大規模改修や改築等の対応が必要な施設も多くなっています。

将来に渡って持続可能な財政運営を行うためには、施策の優先順位を見極め、不要不急の歳出削減に取り組み、限りある財源を効果的・効率的に活用していかなければなりません。

■　厳しい財政環境の下での予算編成

区はこれまで、区民生活の安全・安心を守り、生活やまちの姿を目に見える形で向上・充実するため、全力を尽くしてきました。「区政改革計画」、「グランドデザイン構想」、「第一次、第二次みどりの風吹くまちビジョン」、「公共施設等総合管理計画」などを策定し、政策と行政運営の両面に渡り多くの新しい施策を立案・実行してきました。

保育所待機児童ゼロ作戦、練馬こどもカフェの創設、学校体育館への空調設備の設置、特別養護老人ホームの増設、街かどケアカフェ、ひとり親家庭自立応援プロジェクト、重度障害者グループホームの増設、病院の病床増設、大江戸線の延伸促進、西武新宿線連続立体交差化の推進、都市計画道路の整備、みどりの区民会議、商業のまちゼミ、世界都市農業サミット、練馬区立美術館の再整備着手、練馬薪能、地域おこしプロジェクトなど、ソフト・ハード両面に渡るインフラ整備等を着実に進めてきましたが、急激な財政環境の悪化により、全てを計画通りに進めることは難しい状況となっています。

令和３年度予算編成に当たっては、区民の命と健康、安全・安心を守る事業の推進を最優先とし、区民生活を支えるうえで必要な施策は時機を逸することなく実行する一方で、聖域のない事業見直しを行いました。

枠配分予算のマイナスシーリングを徹底し、執行実績に基づく経費の精査に取り組みました。アクションプラン事業、公共施設等総合管理計画事業は、事業費、事業規模、スケジュールを精査し、新規に着手するものを延期しました。各種イベントは、感染拡大防止とコスト削減の両面から精査しました。給付的事業や補助金等も必要性や緊急性の観点から見直しました。

歳入面では、国・都支出金等の特定財源を確保する一方、寄付制度の拡充等により自主財源の拡充に努めました。小中学校の改築、病院、道路、公園の整備など社会資本形成に資する事業には、特定目的基金の活用とともに、世代間の負担の公平を図るため、後年度負担に配慮しつつ、起債を積極的に活用しました。

これらの取組により、真に必要な区民サービスを確保しつつ、持続可能な財政運営を堅持し、区民の皆様とともにこの危機を乗り越えていきます。

令和３年度　主な事業

柱１　子どもたちの笑顔輝くまち

１　保育サービスの充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ８
２　子育てサポートの充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ10
３　練馬区ならではの新しい児童相談体制の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ12
４　小学生の放課後等居場所の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ14
５　夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成 ・・・・・・Ｐ16

柱２　高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまち

６　高齢者みんな健康プロジェクトの開始 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ18
７　認知症対策等の充実・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ20
８　介護人材の確保・育成・定着支援の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ22
９　特別養護老人ホーム等の整備充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ24

柱３　安心を支える福祉と医療のまち

10　障害者のライフステージに応じたサービスの提供 ・・・・・・・・・・・・・Ｐ26
11　セーフティネットの拡充・生活困窮者への支援強化 ・・・・・・・・・・・・Ｐ28
12　住み慣れた地域で安心して医療が受けられる体制の整備 ・・・・・・・・・Ｐ30
13　新型コロナウイルス対策の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ32

柱４　安全・快適、みどりあふれるまち

14　災害リスクに応じた「攻めの防災」の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ34

15　交通インフラの着実な整備と駅周辺まちづくりの推進 ・・・・・・・・・・・・Ｐ36

16　大江戸線延伸の事業着手に向けた協議と
　　新駅予定地周辺などのまちづくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ40

17　練馬のみどりを未来へつなぐ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ42

18　総合的な環境対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ44

柱５　いきいきと心豊かに暮らせるまち

19　世界都市農業サミットの成果を活かした都市農業の振興 ・・・・・・・・・・・Ｐ46

20　みどりの中で優れた文化芸術を花開かせる ・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ48

21　豊かなみどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち ・・・・・・・・・・・・・Ｐ50

柱６　区民とともに区政を進める

22　窓口から区役所を変える ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ52

23　協働の取組の活性化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ54

保育サービスの充実

新規・充実

私立保育所の新設
障害児保育の充実
区立保育園のＩＣＴ化

９４５,０００千円（保育所整備への補助）
１４,８１４千円（障害児保育の充実）
２９,０２０千円（区立保育園のＩＣＴ化）

1　私立保育所の新設

■待機児童ゼロ達成後も、増加する保育ニーズに対応するため、令和４年４月に向けて、新たに私立認可保育所を８か所整備します。

練馬区の待機児童は２年連続で過去最少を更新
２年４月１日現在　11人

平成25年度から7,000人以上の定員増を実施し、待機児童数は最も多かった578人（25年度）から11人へと大幅に減少しました。
３年４月には、私立認可保育所９か所を整備し、474人の定員を拡大するとともに、区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」を１園拡大します。

※練馬こども園…通年で９時間から11時間の預かり保育や０～２歳児の預かり保育を行う私立幼稚園を、区独自の幼保一元化施設として認定する制度

2　障害児保育の充実

■私立認可保育所などでの障害児の受入れ数拡大および区全体の障害児保育の質を高めるため、私立認可保育所への障害児保育巡回指導や職員の加配に必要な国の障害児保育給付に上乗せします。

3　区立保育園のＩＣＴ化

■保護者からの要望が多い、保育施設のＩＣＴ化を区立保育園で進めます。

1　私立保育所の新設

⑴　保育所保育定員の拡大

待機児童ゼロ達成後も、幼児教育・保育の無償化による影響など増加する保育ニーズに対応するため、地域や年齢ごとの需給バランスや将来の少子化トレンドを考慮しながら、私立認可保育所８か所を整備し、370人の定員を拡大します。

⑵　保育事業者に対する年齢別定員変更の働きかけ

子どもの年齢進行に合わせて必要な定員を拡大していく取組（弾力的運用）を引き続き実施します。

また、弾力的運用により発生した余剰スペースを活用して１歳児１年保育を行うなど、年齢別定員を柔軟に変更します。

2　障害児保育の充実

【障害児保育の課題】

・障害児を預かった経験がなく、保育のノウハウがない。
・障害児１人に職員１人を配置するため、職員の加配が必要。

⑴　私立認可保育所への障害児保育巡回指導の実施【新規】

職員のスキルアップを図るため、私立認可保育所130所に対して、臨床心理士や社会福祉士等による巡回指導を実施します。

⑵　地域型保育施設における区独自の障害児受入加算【新規】

すべての子どもに質の高い保育を提供するため、職員の加配に必要な地域型保育給付費（国基準額）の障害児保育加算に、区独自に上乗せ支給を行います。

⑶　私立認可保育所への就学相談事業の実施【新規】

私立認可保育所での障害児の就学相談に関する知識や制度の周知を強化するため、オンラインで就学相談事業説明会を実施します。

⑷　医療的ケア児への訪問看護委託事業の実施

訪問看護事業所と協力して、区立保育園でインスリン注射等の医療的ケアを行います。

3　区立保育園のＩＣＴ化【新規】

保護者の利便性向上と職員の事務作業の負担軽減による保育サービス向上のため、区立保育園のＩＣＴ化を推進します。

区立保育園全60園のうち、３年度は民間委託園19園で開始し、段階的に導入します。

ＩＣＴ化による効果

① 保護者の利便性向上

連絡帳やアンケート、園からのお知らせなどが、いつでもどこでもスマートフォンで送受信できるようになります。

② 保育サービス向上

登降園管理や健康の記録、指導計画などの事務作業が軽減されることで、保育士が子どもと向き合うゆとりや時間を確保できます。

※私立認可保育園では、ＩＣＴ化推進事業補助金を活用し、約８割の園で導入しています。

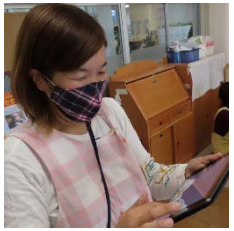

▲スマートフォンやタブレット端末を使って、保護者と保育園とのコミュニケーション向上を図ります。

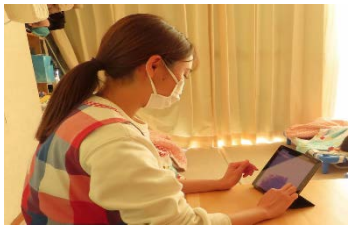

▲手書きしていた登降園時間の管理や電話連絡だった欠席連絡がシステム化されることで、作業時間の短縮につながり、保育士は余裕をもって子どもと向き合えます。

子育てサポートの充実

新規・充実

多胎児家庭への支援の充実
母子健康電子システムの構築
練馬こどもカフェの拡充

６,４５８千円（多胎児家庭への支援の充実）
７８,９７２千円（母子健康電子システムの構築）
１,９３０千円（練馬こどもカフェ経費）

1　多胎児家庭への支援の充実

■多胎児家庭が抱える家事や育児の負担、経済的負担を軽減し、安心して子育てをする環境を整備するため、多胎児家庭への支援を充実します。

2　母子健康電子システムの構築

■妊娠期から子育て期までの切れ目ないサポートを実現するため、妊婦健診や乳幼児健診情報等を電子化する「母子健康電子システム」を構築します。

3　練馬こどもカフェの拡充

■民間カフェと協働し、子どもが学び・遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる環境を提供する「練馬こどもカフェ」の実施店舗を拡大します。

▲幼稚園の先生と、親子で工作に挑戦（カフェ ココ）

1　多胎児家庭への支援の充実

⑴　タクシー利用の費用助成【新規】

移動支援

３歳未満の多胎児家庭はバスや電車での移動が困難なため、健診や予防接種などで外出する際のタクシー利用の費用助成を開始します。（１世帯当たり：24,000円）

⑵　育児支援ヘルパー事業の利用料減免等

育児・家事支援
移動支援

産前産後の体調不良等で、家事支援や健診時の外出同行等が必要な家庭にヘルパーを派遣する育児支援ヘルパー事業について、多胎児家庭を対象に負担軽減をさらに拡充します。

現　　行		令和３年度～
利用期間：出産後～２歳未満 利用料金：500円／時間	➡	利用期間：**妊娠期**～２歳未満 利用料金：**300円**／時間

※一般家庭は1,000円／時間

⑶　ファミリーサポート事業の利用料減免【新規】

育児支援

子どもの一時預かりや、買い物・健診等への外出同行に利用できるファミリーサポート事業について、２歳未満の多胎児を対象に、１人分の料金で利用できるようにします。

▲ファミリーサポート事業の様子

⑷　多胎児家庭交流会の充実

多胎児家庭交流会について、内容を充実させるほか、オンラインでも実施します。

2　母子健康電子システムの構築

妊婦健診や乳幼児健診の健診情報等を電子化する母子健康電子システムを構築します。

住んでいる地域にかかわらず、どの保健相談所でも健診や相談を受けられるようにします。

また、システムと連携した電子母子手帳アプリを導入し、子どもの成長記録や予防接種スケジュールの管理、子育て情報の収集をスマートフォンでできるようにします。

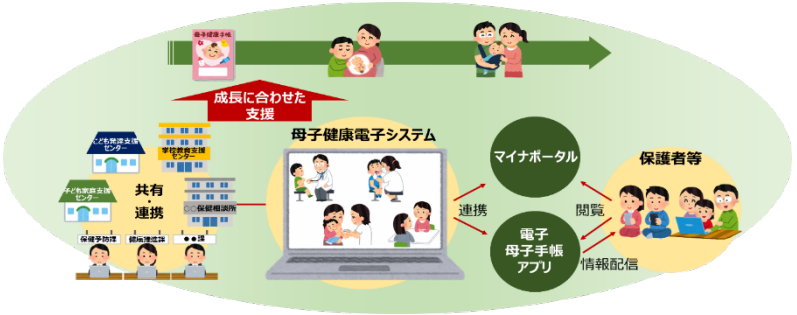

3　練馬こどもカフェの拡充

現在、５店舗で実施している「練馬こどもカフェ」を３年４月に１店舗増やし、計６店舗に拡大します。オンライン版も引き続き開催します。

気軽に入りやすい民間カフェで、私立幼稚園や地域の保育事業者の協力を得て、子育て講座等を実施します。

新たな実施店舗

ママコモハウス（栄町１－11）

貸切の個室を利用し、子どもが泣いても安心な**子育てに優しい空間**で、**ふれあい遊びや読み聞かせ、離乳食相談**などを実施　※２年度中にプレ実施予定

練馬区ならではの
新しい児童相談体制の強化

新規・充実

練馬区虐待対応拠点における都区協働の新たな取組を実施
練馬子ども家庭支援センターの充実・強化
家庭型子どもショートステイの拡大

５１,４１３千円（練馬区虐待対応拠点における取組）
１,８１８千円（スーパーバイザーの拡充）
２,７３０千円（家庭型子どもショートステイの拡大）

児童相談体制をさらに充実させるため、
練馬区虐待対応拠点と区子ども家庭支援センターの充実・強化に取り組みます

１　練馬区虐待対応拠点における都区協働の新たな取組を実施

都内初

■令和２年７月、都児童相談所と区子ども家庭支援センターの専門職員が協働で児童虐待などに対応する練馬区虐待対応拠点をセンター内に設置しました。
■拠点において、迅速かつ一貫した児童虐待への対応をさらに強化するため、３年度中に、新たな取組を開始します。

練馬発！の児童相談体制 **練馬区虐待対応拠点**が大きな成果を上げています

・父親の虐待を恐れて学校からの帰宅を拒否したケースについて、児相職員が拠点から学校に直ちに駆けつけ、支援につなげました。
・センターの支援を拒否していた低体重の乳児に対して、拠点で双方の職員が日常的に協議を重ねながら見守りを行いました。
・センターが継続的に関わっていたひとり親家庭について、虐待の悪化を察知し、拠点の児相職員と協議して、迅速な一時保護を行いました。

２　練馬子ども家庭支援センターの充実・強化

■増加する児童相談に対応するため、子ども家庭支援センターの専門職員を増員し、虐待初期対応の取組を担当する係を新設します。
■子育てに悩む保護者や虐待を受けた子どもへの支援を強化するため、児童心理司ＯＢをスーパーバイザーに加えます。

▲子ども家庭支援センターにおける箱庭療法の様子

３　家庭型子どもショートステイの拡大

■保護者の入院や出産などで一時的に子どもの養育が困難になったときでも、子どもたちが日常生活を継続できるよう、地域の養育家庭の協力によりショートステイ事業を拡大します。

1　練馬区虐待対応拠点における都区協働の新たな取組を実施【新規】

都内初

現在、虐待通告を幅広く受け付けられるよう、都区それぞれが受付窓口を設置しており、寄り添い支援が必要なものから介入・指導が必要なものまで様々な通告が寄せられています。

それらを迅速に適切な支援につなげるため、都区共通のチェックリストを用いて初期対応の振り分けを行う新たな取組を開始します。

虐待通告を受け付けた時点で初期対応の振り分けをすることで、都区それぞれの役割に注力できるようになり、これまで以上に都と区の強みを活かした支援が行えるようになります。

【新たな取組イメージ】

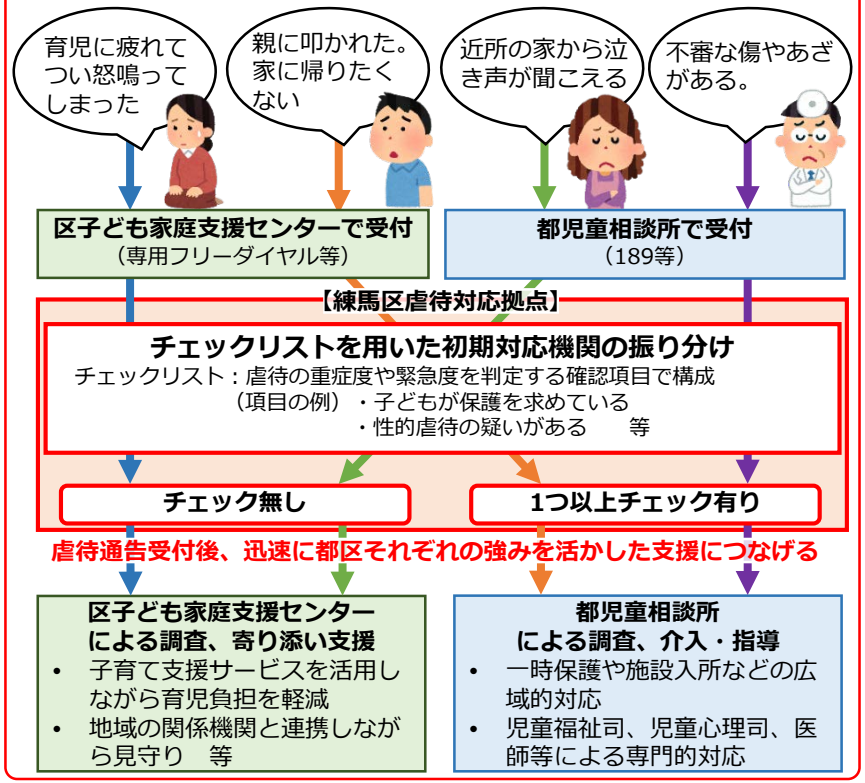

2　練馬子ども家庭支援センターの充実・強化

⑴　専門職員の増員

３年４月、練馬子ども家庭支援センターの専門職員（福祉職）を５人増員し、初期対応の振り分けや児童相談所からの事案送致で急増している面前ＤＶを担当する係を新設します。

※児童相談所からの事案送致…児童相談所で受け付けた虐待通告のうち、比較的軽微な虐待事案の担当を区に変更すること

⑵　スーパーバイザーの拡充

スーパーバイザーとして、弁護士や児童相談所の児童福祉司ＯＢに加え、児童心理司ＯＢの指導・助言を受けます。

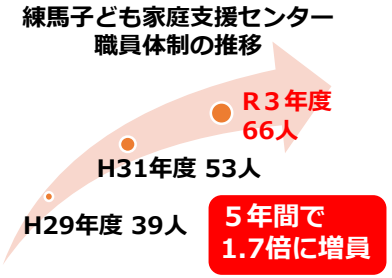

3　家庭型子どもショートステイの拡大

３年１月から、区内の養育家庭の協力により、家庭型の子どもショートステイを７か所で開始しました。

３年度は、実施家庭を拡大します。

※子どもショートステイ…保護者の入院や出産などの際に、一時的に施設や家庭で養育する事業（７日間まで。入院の場合は14日間まで）

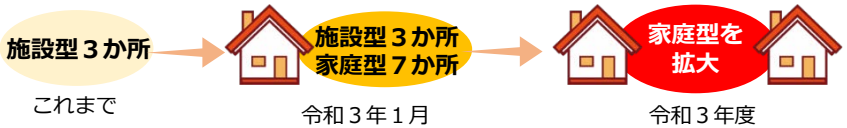

小学生の放課後等居場所の充実

新規・充実

ねりっこクラブ実施校の拡大
新たな待機児童対策「ねりっこプラス」の開始
夏休み居場所づくり事業の継続

２,０３２,６９９千円（ねりっこクラブの拡大）
８８,１０３千円（ねりっこプラスの開始）
１６,０７９千円（夏休み居場所づくりの継続）

１　ねりっこクラブ実施校の拡大

■すべての小学生が安心かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、ねりっこクラブの実施校を拡大します。

▲地域の有志の方による音楽会

２　新たな待機児童対策「ねりっこプラス」の開始

■ねりっこ学童クラブの待機児童を対象に、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かし、新たな待機児童対策「ねりっこプラス」を開始します。

３　夏休み居場所づくり事業の継続

■夏季休業中、子どもたちが安全に過ごすことができる居場所を確保するため、夏休み期間中のひろば事業を実施します。

▲水遊びの後に虹が！

1　ねりっこクラブ実施校の拡大（新たに10校で実施）

小学校内の施設を活用して、学童クラブとひろば事業の運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」の全校実施に向けて、３年４月に、新たに10校で開設（全65校中37校）します。

学童クラブは質を維持・向上しながら定員拡大します。ひろば事業は実施日を拡充するとともに、学校応援団の協力を得ながら、地域とのつながりを活かした事業を充実することで、全ての子どもたちの安全で安心な居場所を確保します。

※学童クラブ…保護者の就労等により放課後保育を必要とする児童を預かる事業
※ひろば事業…放課後帰宅せずに参加できる「安全・安心な居場所」を学校施設内に確保する事業

2　新たな待機児童対策「ねりっこプラス」の開始【新規】

練馬区独自の新たな学童クラブ待機児童対策として、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かした「ねりっこプラス」を開始します。

ねりっこプラスは、学童クラブの待機児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる保育機能を持った安全な居場所を確保するものです。

ねりっこクラブを実施している37校中、待機児童がいる全校で実施します。

3　夏休み居場所づくり事業の継続

夏季休業中、ねりっこクラブを実施していない学校では、引き続き夏休みのひろば事業を実施します。

３年度には、新たに４校（計９校）での実施を目指しています。

学童クラブ・ねりっこプラス　一日の過ごし方（イメージ）

<table>
<tr><th colspan="2">授業のある日</th><th colspan="2">長期休業中</th></tr>
<tr><td>学童クラブ</td><td>ねりっこプラス</td><td>学童クラブ</td><td>ねりっこプラス</td></tr>
<tr><td colspan="2">8:30～
小学校の授業</td><td colspan="2">8:00～9:00
朝延長</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>9:00～18:00
学童クラブ</td><td>9:00～17:00
（冬期16:30）
ひろば事業</td></tr>
<tr><td>放課後～18:00
学童クラブ</td><td>放課後～17:00
（冬期16:30）
ひろば事業</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>17:00
（冬期16:30）
～18:00
ねりっこプラス</td><td></td><td>17:00
（冬期16:30）
～18:00
ねりっこプラス</td></tr>
<tr><td colspan="2">18：00～19:00
夕延長</td><td colspan="2">18：00～19:00
夕延長</td></tr>
</table>

ねりっこプラスの保育料　　1,000円/月
延長利用料　（朝）500円/月（夕）2,000円/月

ねりっこプラスも、学童クラブ同様、職員が児童の出欠を確認します。※下校時（午前９時）または午後５時

夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成

新規・充実

ＩＣＴを活用したきめ細かな学びの推進
不登校児童生徒への支援の充実
校舎等の改築および体育館の空調整備　　など

９７５,８２３千円（ＩＣＴ活用の推進）
３８,３７３千円（不登校児童生徒への支援）
５,３２２,９３２千円（小中学校校舎等の改築）
１,３０７,３０７千円（体育館の空調整備）
３２,１２１千円（学校現場への支援の充実）

１　ＩＣＴを活用したきめ細かな学びの推進

■令和元年夏に教室に配備した大型ディスプレイに続き、３年２月中には全児童生徒へのタブレットＰＣの導入が完了します。
ＩＣＴ機器を積極的かつ効果的に活用するには、教員の活用能力の向上が不可欠です。教員をサポートし、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな学びを進めます。

２　不登校児童生徒への支援の充実

■不登校によって学びの機会が失われてはなりません。不登校となる子どもたちが増加するなか、学習支援や進路指導、生活習慣や社会性等を育む拠点を区西部地域にも開設し、学びの場を充実します。
■不登校は、学習の遅れや人間関係、家庭環境など様々な要因が絡み合って起こることから、実態の把握が必要です。
不登校対策をより実効あるものとするため、３年度からの２か年で不登校実態調査を行います。

３　校舎等の改築および体育館の空調整備

■学校施設の約半数が築50年を超え老朽化が進んでいます。児童生徒にとって安全で快適な教育環境とするため、校舎等の改築を進めます。
■学校の体育館は、熱中症対策とともに災害時の避難拠点としても良好な環境とすることが必要です。引き続き、全校の体育館に空調機整備を進めます。

４　学校現場への支援の充実

■暴力行為やいじめなどの問題解決には初期対応が極めて重要です。学校での諸問題の対応を迅速かつ適切に行うため、学校が弁護士へ法律相談できるスクール・ロイヤー制度を導入します。
■学校における働き方改革の取組の一環として、教職員出退勤管理システムを稼働します。

1　ＩＣＴを活用したきめ細かな学びの推進

⑴　（仮称）ＩＣＴ実践事例集の作成【新規】

ＩＣＴ機器は、授業の内容やねらいに沿って様々な使い方があります。すべての教員がＩＣＴを使って効果的な授業を行えるよう、モデル校の授業での事例等を幅広く集め、実践事例集を作成します。

⑵　ＩＣＴ支援員の増員

ＩＣＴ支援員を現在の14人から28人に倍増します。授業づくりのコツや効果的な使い方等について助言を行うなど、支援員が学校現場で教員を直接サポートします。

▲タブレットＰＣを活用した授業

2　不登校児童生徒への支援の充実

⑴　適応指導教室の開設

区内１か所から２か所へ

開設場所：上石神井
利用人数：１日あたり最大40人
開始時期：３年３月（予定）
実施体制：児童生徒６人に１人の支援員で対応

⑵　不登校実態調査【新規】

【３年度調査概要】

項　目	内　容
調査対象	15～20歳の約900人（以前不登校であった方）
調査項目	・義務教育終了後の就学状況等 ・不登校当時の振り返り（理由、必要な支援等）

【スケジュール】
３年10月～　３年度調査（アンケート調査等による現状把握）
４年４月～　４年度調査（３年度調査を基にしたヒアリング等）

3　校舎等の改築および体育館の空調整備

⑴　小中学校校舎等の改築

【３年度改築工事内訳】

工事種別	学校名
工事	下石神井小、石神井小、大泉西中、関町北小、上石神井北小
設計	上石神井北小、旭丘小・旭丘中（小中一貫教育校）

⑵　体育館の空調整備

３年度は、11校（小学校８校、中学校３校）に設置し、98校中41校で整備が完了します。

4　学校現場への支援の充実【新規】

⑴　スクール・ロイヤー制度の導入

【制度概要】
教育や子どもの人権問題等に精通する弁護士がエリアごと（４地域）に対応

【主な業務】
①学校における法律相談・助言
②教育委員会への助言
③学校問題の初期対応等に関する管理職研修の実施

⑵　教職員出退勤管理システムの稼働

教職員の出勤簿管理や出張、休暇などの事務処理をシステム化することで、事務負担を軽減します。

高齢者みんな健康プロジェクトの開始

新規・充実

糖尿病の重症化予防の充実
フレイル予防訪問相談の開始
ひとり暮らし高齢者等訪問支援の充実

２１,８００千円（高齢者みんな健康プロジェクト）
※糖尿病重症化予防・フレイル予防を含む
２４２,９９８千円（ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業の充実）

後期高齢者は多様な健康課題を抱えていることから、一人ひとりに応じた支援が必要です。
区が保有する医療・健診・介護等データを横断的に活用して総合的な支援を行う「高齢者みんな健康プロジェクト」を、全国に先駆けて開始します。
新たに「高齢者保健指導専門員」を配置します。専門員と地域包括支援センターが連携して、糖尿病の重症化予防、フレイル予防訪問相談、ひとり暮らし高齢者等訪問支援などを行います。

1　糖尿病の重症化予防の充実

■糖尿病は様々な病気の原因となることから、適切な治療や生活改善を行い、進行を抑えることが必要です。
■新たに後期高齢者に向けた重症化予防事業を開始し、きめ細かく支援を行います。

2　フレイル予防訪問相談の開始

■高齢者の生活習慣病の重症化や、身体機能低下を予防していくことが必要です。
■専門員が自宅を訪問し、低栄養や口腔機能の低下を防ぐ相談支援を行い高齢期の健康づくりを支援します。

▲一人ひとりの状態に応じて
高齢者の健康を支援します。

※フレイル（虚弱）…心身の働きが弱くなってきた状態のこと

3　ひとり暮らし高齢者等訪問支援の充実

■ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯は、身体状況が悪化しても、医療機関受診に至らないなど、十分な対応ができないおそれがあります。
■自宅を訪問して健康状態を把握し、必要な支援につなぐ取組を充実します。

【高齢者みんな健康プロジェクト】

全国に先駆けて開始

区が保有する医療・健診・介護等のデータを、法改正により横断的に活用できるようになりました。これを積極的に活用して、課題を抱えた高齢者を抽出し、一人ひとりへの支援につなげる、「高齢者みんな健康プロジェクト」を開始します。

①データを活用し対象者を抽出

高齢者保健指導専門員が、国保データベースシステムを横断的に活用して、健康面でリスクが高いと推定される高齢者を抽出します。

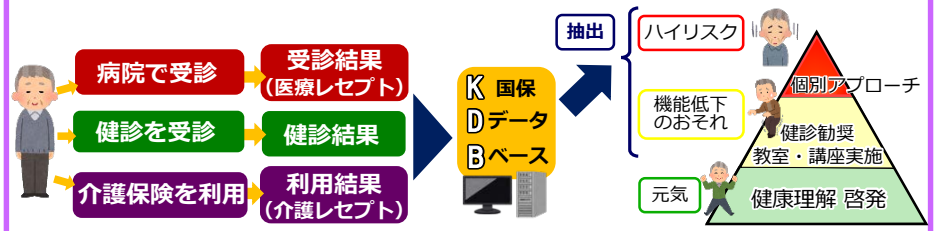

②専門員と地域包括支援センターが連携

４人の専門員と区内25か所の地域包括支援センターが情報を共有し、連携して「ハイリスク」や「機能低下のおそれ」と抽出された方への支援にあたります。　**➡取組１～３**　ほか

③一人ひとりに応じた支援を実施

一人ひとりの健康状態にあわせて、医療機関の受診、生活習慣の改善、健康教室への参加など状況に応じた支援につなぎます。

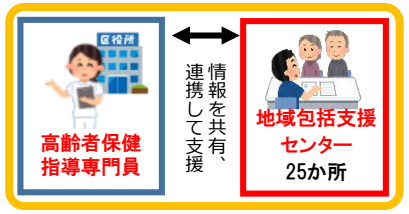

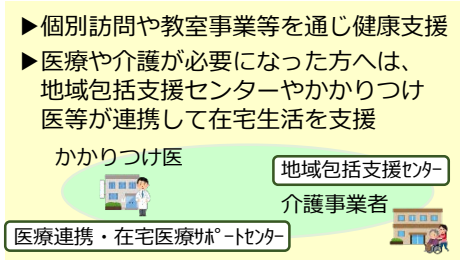

1　糖尿病の重症化予防の充実

(1)　後期高齢者に向けた取組を開始

国民健康保険加入の40～74歳の方を対象に実施している、医療機関受診勧奨等の糖尿病重症化予防事業を、後期高齢者も対象に拡大します。

(2)　訪問相談の実施

健診結果等から糖尿病重症化リスクが高い方へ、専門員による訪問相談を実施します。

医療機関への受診のほか、栄養士や地域ボランティアによる栄養講座への参加を働きかけ、生活習慣の改善につなげます。

2　フレイル予防訪問相談の開始【新規】

(1)　訪問相談の実施

身体機能低下の傾向が見られる方を専門員が訪問相談し、高齢者が抱える健康上の不安をサポートします。

(2)　街かどケアカフェ等での健康教室

高齢者が気軽に立ち寄る街かどケアカフェ等と連携し、訪問相談後も継続してフレイル予防に取り組めるよう健康教室などを実施します。

3　ひとり暮らし高齢者等訪問支援の充実

介護サービスや生活保護を受けていないひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方で、健診の情報がなく、健康状態が不明となっている高齢者を対象に、専門員と地域包括支援センター職員が同行訪問し、必要な支援につなぎます。

認知症対策等の充実

新規

もの忘れ検診の開始
認知症の方本人による地域活動の実施
加齢性難聴対策の開始

５３,０３２千円（もの忘れ検診）
１,０６１千円（チームオレンジ活動）
７,５８４千円（加齢性難聴対策の開始）

１　もの忘れ検診の開始

■認知症は誰もがなりうる身近なものです。高齢化の進展に伴い、認知症高齢者は増加傾向にあります。
■認知症を早期に発見・診断することは、本人や家族の安心した生活につながります。医師会と連携して、認知症早期発見のための検診を実施します。

２　認知症の方本人による地域活動の実施（チームオレンジ）

■ 認知症があっても地域を支える一員として活躍し、希望をもっていきいきと暮らしている姿を積極的に発信して、地域の認知症への理解を深めていくことが重要です。
■ 認知症の方本人・ご家族の声や希望を聞き、認知症サポーターとともに活動する取組を開始します。

▲認知症サポーターの証である「オレンジリング」

３　加齢性難聴対策の開始

■認知症発症要因のひとつといわれている耳の聞こえの問題を抱える高齢者に対応するため、加齢性難聴対策を開始します。

1　もの忘れ検診の開始【新規】

練馬区医師会と連携して令和３年10月から「もの忘れ検診」を実施します。

70歳と75歳の方全員に「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」や認知症の支援に関する情報が掲載された認知症ガイドブックと受診券を送付します。

チェックリストの点数が一定以上の方やもの忘れが心配な方は、近隣の医療機関で無料の検診を受けることができます。

検診結果に応じて、地域包括支援センターが、専門医療機関への受診や介護予防事業などの支援につなぎます。

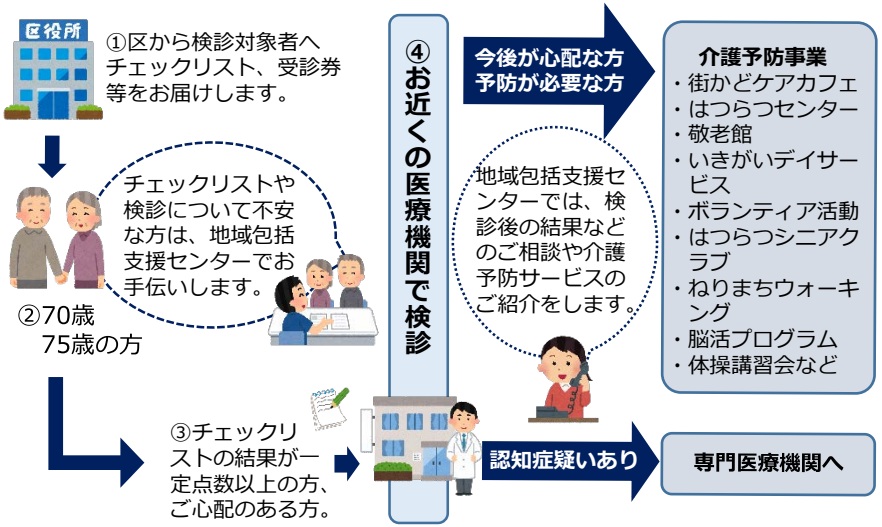

2　認知症の方本人による地域活動の実施【新規】

３年４月以降、25か所の地域包括支援センターにおいて、認知症の方本人やご家族の声を聞く「本人ミーティング」を順次開催し、認知症サポーターの方とともに、認知症カフェのお手伝いなどの地域活動を実施します。認知症サポーターのさらなる活動の場とし、またご本人も地域を支える一員として活躍し、社会参加している姿を積極的に発信していくことで、地域における認知症への理解をさらに深めていきます。

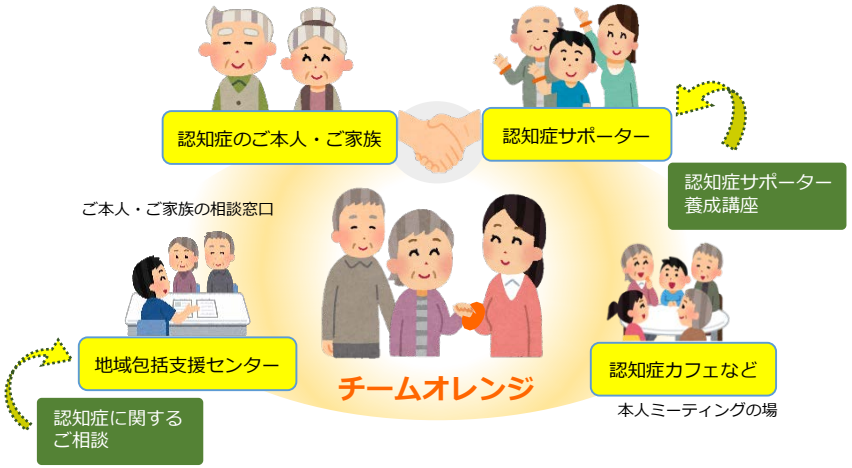

3　加齢性難聴対策の開始【新規】

聞こえの問題の日常生活への影響や認知症発症のリスク、専門医への相談について啓発を行います。

また、65歳以上の住民税非課税世帯の方で、専門医により補聴器の必要性が認められた方を対象に、補聴器の購入費用を助成します（補助限度額25,000円。身体障害者手帳の対象となる高度難聴の方は除く）。

介護人材の確保・育成・定着支援の充実

新規・充実

練馬福祉人材育成・研修センターの設置
区民を対象とした介護に関する研修の実施
ＩＣＴを活用したオンライン研修の充実

４４,８７２千円（介護人材育成・研修センター支援経費）
※区民向け基礎研修経費・オンライン研修経費を含む

1　練馬福祉人材育成・研修センターの設置

■老老介護やダブルケア、8050問題など、高齢者の複合化・複雑化した介護の課題に対応するため、新たに「練馬福祉人材育成・研修センター」を設置します。

▲研修の様子（イメージ）

※ダブルケア…子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のこと

2　区民を対象とした介護に関する研修の実施

■介護分野では、求人倍率・離職率が他産業と比較して高く、慢性的に人材が不足しています。

■介護サービスを支える人材を確保するため、区民を対象に、介護に関する研修を実施します。

3　ＩＣＴを活用したオンライン研修の充実

■新型コロナウイルス感染症の拡大防止や人員体制等の理由により、介護職員が研修を受講できていません。
いつでもどこでも学べるように、インターネットを活用した研修を実施します。

1　練馬福祉人材育成・研修センターの設置【新規】

障害がある高齢者の増加等により、複合化・複雑化した課題に対応する人材の確保・育成を行う「練馬福祉人材育成・研修センター」を令和３年４月に設置します。

運営協議会の意見を聞きながら、４年度からは障害者福祉分野の人材育成や研修を担う「練馬障害福祉人材育成・研修センター」と事業を一体化し、更なる事業の充実を目指します。

研修センター事業の一体化イメージ

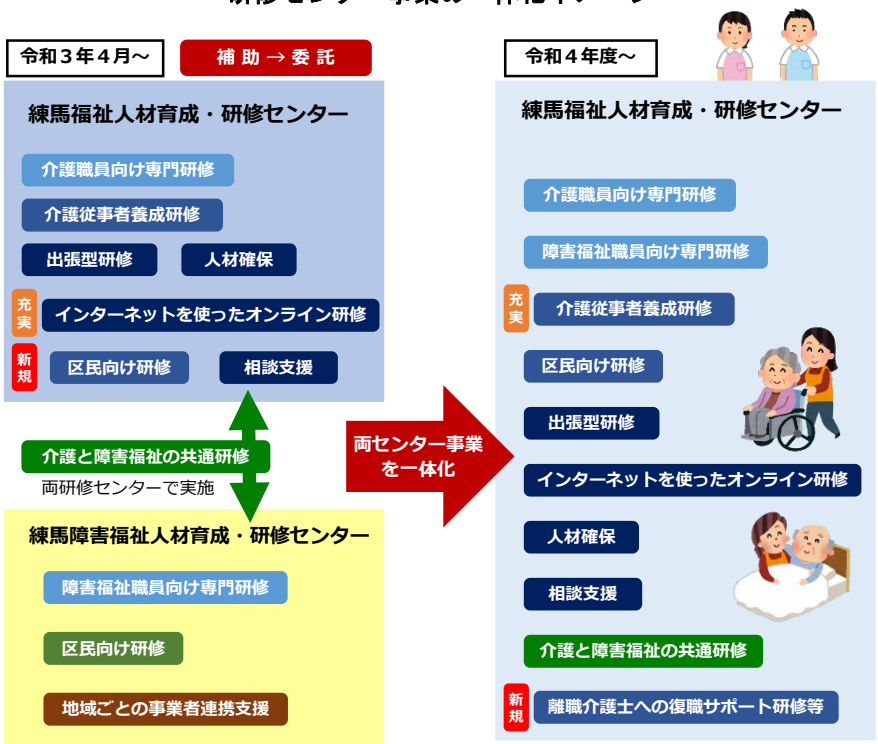

2　区民を対象とした介護に関する研修の実施

練馬福祉人材育成・研修センターで区民を対象に、介護に関する基礎的な研修を３年５月から実施します。

町会・自治会や民生委員など地域の方々と連携し、介護に対する理解を進めるとともに、介護職の魅力を伝え、介護人材のすそ野を広げます。（年４回実施予定）

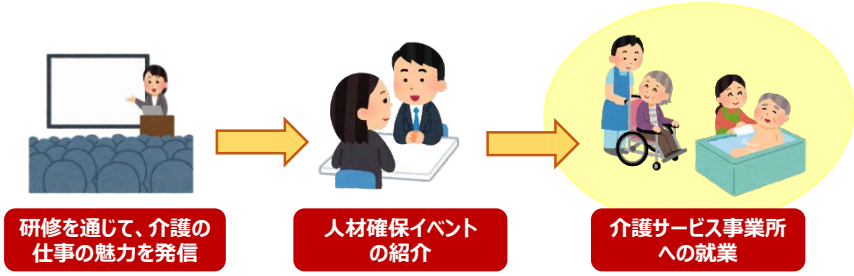

3　ＩＣＴを活用したオンライン研修の充実

インターネットを活用したオンライン研修を、３年４月から充実します。実施回数と受講できる対象科目を増やします。

介護職員の負担を軽減しながら、スキルアップできる環境を整備します。（年４回→年10回程度実施予定）

特別養護老人ホーム等の整備充実

充実

特別養護老人ホームの整備充実
都市型軽費老人ホームの整備充実
看護小規模多機能型居宅介護施設の充実

１,２８３,７３８千円（特別養護老人ホームの施設整備費）
８００千円（都市型軽費老人ホームの施設整備費）
１３３,１９１千円（看護小規模多機能型居宅介護の施設整備費等）

１　特別養護老人ホーム２施設を開設、１施設を増床

■区内の特別養護老人ホームの施設数は、都内で最多です。団塊世代の全ての方が後期高齢者となる令和７年に向けて、特別養護老人ホームの整備をさらに促進します。

▲（仮称）第３練馬高松園（イメージ）

２　都市型軽費老人ホーム１施設を開設

■身体機能の低下など自立した生活に不安のある低所得の高齢者向け住まいである、都市型軽費老人ホームを新たに開設します。

３　看護小規模多機能型居宅介護施設２施設を開設

■区内に４施設あり、医療ニーズの高い要介護高齢者を対象に通所、宿泊、訪問介護・看護を組み合わせて在宅生活を支える「看護小規模多機能型居宅介護施設」を、新たに２施設開設します。

▲（仮称）やはら翔裕園（イメージ）

1　特別養護老人ホーム２施設を開設、１施設を増床

３年４月に「（仮称）第３練馬高松園」（定員72人）を開設し、３年９月に「サンライズ大泉」を50人増床します。また、４年２月に「（仮称）練馬いやし園」（定員55人）を開設します。

さらに、団塊の世代の全てが後期高齢者となる７年に向けて、４年度以降に開設・増床する５施設の整備を進めます。

都内施設数第１位

施　設　名	所　在　地	増　床　数	開設予定
（仮称）第３練馬高松園	**高松二丁目**	**特養　72人、ｼｮｰﾄｽﾃｲ 12人**	**３年４月**
サンライズ大泉　※ 増床	**西大泉四丁目**	**特養　50人　ｼｮｰﾄｽﾃｲ ５人**	**３年９月**
（仮称）練馬いやし園	**早宮三丁目**	**特養　55人、ｼｮｰﾄｽﾃｲ 11人**	**４年２月**
（仮称）おおいずみの里	大泉町四丁目	特養108人、ｼｮｰﾄｽﾃｲ 12人	４年５月
（仮称）ケアホーム練馬	土支田二丁目	特養　72人、ｼｮｰﾄｽﾃｲ 12人	４年６月
（仮称）大泉学園ふれあいの里	大泉学園町二丁目	特養　96人、ｼｮｰﾄｽﾃｲ 10人	４年10月
やすらぎシティ東大泉　※ 増床	東大泉七丁目	特養　51人　ｼｮｰﾄｽﾃｲ ５人	４年11月
（仮称）ロイヤル練馬	旭町二丁目（国有地）	特養129人、ｼｮｰﾄｽﾃｲ 13人	５年８月
	増床数 合計	特養 633人、ｼｮｰﾄｽﾃｲ 80人	

【特別養護老人ホーム】
施設数32か所 定員2,245人
⇒ 34か所 177人増床の定員2,422人へ

【ショートステイ】
施設数37か所 定員372人
⇒ 39か所 28人増床の定員400人へ

（３年度末時点）

2　都市型軽費老人ホーム１施設を開設

３年５月に「（仮称）ケアハウス上石神井北」を開設します。

さらに、５年度の開設に向けて１施設の整備に取り組みます。

都内施設数第１位

施　設　名	所　在　地	増床数	開設予定
（仮称）ケアハウス上石神井北	**石神井台二丁目**	**２０人**	**３年５月**
（仮称）ロイヤル光が丘	旭町二丁目（国有地）	１６人	５年８月
	増床数 合計	３６人	

施設数13か所 定員250人
⇒ 14か所 定員270人（３年度末時点）

3　看護小規模多機能型居宅介護施設２施設を開設

３年５月に「（仮称）やはら翔裕園」を、11月に「（仮称）くらしさ練馬」を開設します。
（認知症高齢者グループホーム併設　定員　各18人、27人）

さらに、４年度の開設に向けて１施設の整備に取り組みます。

施　設　名	所　在　地	定員数	開設予定
（仮称）やはら翔裕園	**谷原四丁目**	**25人**	**３年５月**
（仮称）くらしさ練馬	**土支田四丁目**	**29人**	**３年11月**
（仮称）サンホーム　南大泉	南大泉一丁目	29人	４年５月
	定員数 合計	83人	

施設数４か所 定員116人
⇒ ６か所 定員170人（３年度末時点）

障害者のライフステージに応じたサービスの提供

新規・充実

障害特性に応じたきめ細やかな支援の充実
住まい確保支援の充実
障害児保育の充実【再掲】

３,３１２千円（大学等修学支援）
１,０５５千円（発達障害児者家族支援）
１９０,５９９千円（福祉タクシー・自動車燃料費）
３６６千円（条例の検討開始）
３,６６７千円（住まい確保支援の充実）
１４,８１４千円（障害児保育の充実）

1　障害特性に応じたきめ細やかな支援の充実

■障害者が住み慣れた地域で自立して暮らし続けるためには、障害特性に応じたきめ細やかな支援が必要です。
■重度障害者の大学等への修学を支援するため、重度訪問介護の対象外となっている通学時や大学等でのサービスを開始します。
■発達障害の診断を受けた子どもの保護者など、悩みや不安を抱えている方がいます。発達障害児者の家族を支える取組を進めます。
■外出が困難な精神障害者の地域生活を支えるため、移動の支援を充実します。
■共生社会を実現するには、聴覚障害や視覚障害など、個々の障害特性に応じた多様なコミュニケーション手段を充実することが必要です。施策を推進するための条例の検討に着手します。

2　住まい確保支援の充実

■障害者や高齢者など住まい探しでお困りの方を対象に、民間賃貸住宅の空き室情報を提供する、住まい確保支援事業を実施しています。
■精神障害者など、情報提供のみでは住まいの確保をできない方がいます。物件の見学や契約手続きに同行する支援を実施します。

3　障害児保育の充実【再掲】

■私立認可保育所などでの障害児の受入れ数拡大および区全体の障害児保育の質を高めるため、私立認可保育所への障害児保育巡回指導や職員の加配に必要な国の障害児保育給付に上乗せします。

1　障害特性に応じたきめ細やかな支援の充実

⑴　重度障害者の大学等修学支援事業の実施【新規】

自宅で重度訪問介護を利用する障害者を対象に、３年１月から通学時や大学・専門学校等で、食事介助などの身体介護を提供します。

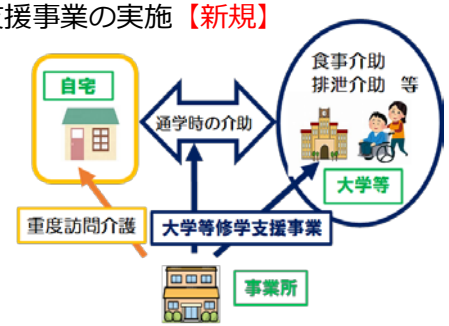

⑵　発達障害児者の家族支援事業の実施【新規】

３年４月から、発達障害児者の親の会と連携し、発達障害の子どもを育てた経験のある家族が、同じ親の立場から相談・助言をする支援を開始します。あわせて、子育ての悩みなどの情報交換を行う交流会、広く区民を対象とした発達障害の講演会を実施します。

⑶　福祉タクシー・自動車燃料費助成事業の対象拡大

３年４月から、福祉タクシー・自動車燃料費助成事業の支給対象を、外出が困難な精神障害者保健福祉手帳１級所持者に拡大します。

⑷　（仮称）障害者の意思疎通に関する条例の検討開始

障害のある方やその家族、サービス事業者、学識経験者などで構成する地域自立支援協議会で、３年３月から条例案の内容や関連事業について検討します。

▲手話講習会の様子

2　住まい確保支援の充実

精神障害のある方や高齢で立ち退きを迫られている方などを対象に、３年４月から、物件の見学や契約に同行して住まい探しを支援する、一人ひとりに応じた「伴走型支援」を居住支援法人に委託して実施します。

入居後も状況を確認し、福祉サービスにつなぎます。

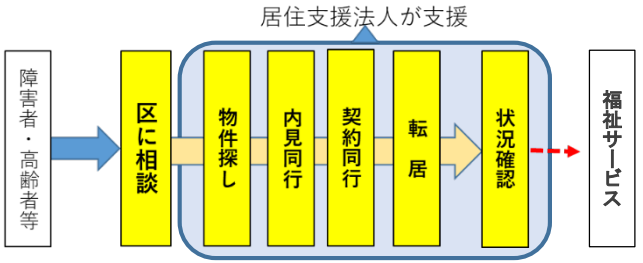

※居住支援法人…高齢者、障害者など住宅確保に配慮の必要な方に、賃貸住宅への入居相談などの支援を行う東京都が指定する法人

3　障害児保育の充実【再掲】　※詳細は９ページに記載

⑴　私立認可保育所への障害児保育巡回指導の実施【新規】

⑵　地域型保育施設における区独自の障害児受入加算【新規】

⑶　私立認可保育所への就学相談事業の実施【新規】

⑷　医療的ケア児への訪問看護委託事業の実施

セーフティーネットの拡充・生活困窮者への支援強化

新規・充実

ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実
相談支援体制の強化
就労支援体制の強化

１２２,４３１千円（ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実）
１１０,８２３千円（生活サポートセンターの相談支援員の増員）
９２,４００千円（就労サポーターの増員）

１　ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

■平成29年度から、相対的な貧困率が高いひとり親家庭を対象に、生活・就労・子育ての３つの支援を組み合わせて提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を実施しています。

■プロジェクト開始以降、自立支援プログラム事業や訪問型学習支援事業など23区で最も多くのひとり親家庭向け事業を実施しています。

■養育費を受け取っている家庭は２割と低く、養育費の取決めをしていない家庭が５割以上います。ひとり親家庭の生活の安定を図るため、養育費の確保に向けた取組を進めます。

養育費の取決めと受給の状況

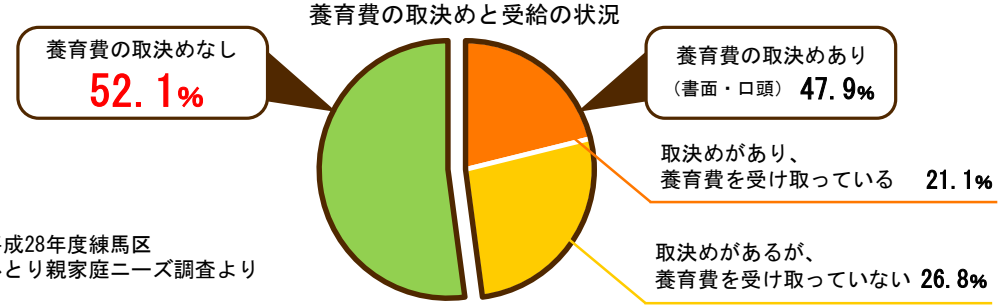

※平成28年度練馬区
ひとり親家庭ニーズ調査より

２　相談支援体制の強化

■生活サポートセンターでは、生活に困っている区民に対して、生活相談、就労支援、家計支援を行っています。

■新型コロナウイルス感染症の影響により増加する生活相談に迅速かつ適切に対応するため、相談支援体制を強化します。

生活相談件数の推移

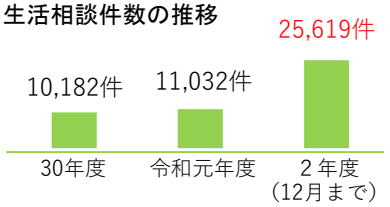

３　就労支援体制の強化

■現在実施している住居確保給付金の利用者の約８割が20代から40代、約５割が非正規雇用の方です。早期の自立に向け、就労支援体制を強化します。

1　ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

⑴　公正証書作成等費用の助成【新規】

養育費の取決めを促進するため、３年４月から公正証書の作成に必要な公証人手数料や、家庭裁判所の調停申立および裁判に必要な収入印紙代等の費用を助成します。

⑵　弁護士による法律相談の実施

ひとり親家庭総合相談窓口に弁護士を配置し、離婚手続きや養育費、親権問題などの複雑な課題を抱えている家庭に専門的なアドバイスを行います。（月４回・予約制・無料）

⑶　養育費取決め方法等の周知

養育費の取決め方法を周知するため、養育費に関するパンフレットを作成し、離婚届と一緒に配布します。

「養育費に関するパンフレット」▶
パンフレットの中面は、養育費の同意書のひな型になっています

ひとり親家庭自立応援プロジェクト

ひとり親家庭総合相談窓口

●総合相談（平日夜間・土曜も対応）●出張相談　●法律相談　●家計相談

各種支援

生活を応援	就労を応援	子育てを応援
●公正証書作成等費用助成【新規】 ●養育費パンフレット ●家計相談 ●生活応援セミナー	●資格取得の支援 ●就労支援セミナー ●ハローワークとの連携支援 ●自立支援プログラム策定 ●子どもの預かり支援	●訪問型学習支援 ●親子交流・ひとり親家庭間交流の支援

2　相談支援体制の強化（相談支援員の増員）

生活サポートセンターの相談支援員（社会福祉士等）を３年４月から３人増員します。（９人→12人）

相談者の一人ひとりに寄り添いながら、就労、家計、生活などの相談に応じ、関係機関と連携しながら適切な支援へつなげます。

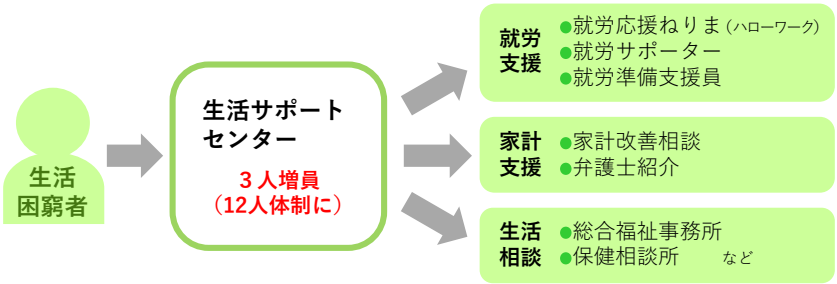

3　就労支援の強化（就労サポーターの増員）

３年１月から生活保護受給者への就労支援の仕組みを生活困窮者にも拡大し、キャリアコンサルタント有資格者である就労サポーターを３人増員しています。（６人→９人）

３年４月からはさらに３人を増員し、求人開拓、マッチング、就労定着支援を実施して自立につなげます。（９人→12人）

住み慣れた地域で安心して医療が受けられる体制の整備

新規・充実

３病院整備プロジェクト進行中
練馬光が丘病院跡施設における新たな病院等の整備
医療連携・在宅医療サポートセンターの開設

３,０００,０００千円（順天堂練馬病院事業）
２,６８８,７８５千円（練馬光が丘病院事業）
２２,０００千円（医療連携・在宅医療サポートセンター事業）

これまでの７年間で「練馬駅リハビリテーション病院（150床）」、「ねりま健育会病院（100床）」、「順天堂練馬病院の外来棟」の整備および「浩生会スズキ病院」の病床転換により病床の確保に取り組んできました。現在、東京都への申請中のものを含めると平成26年には1,856床だった病床が、令和７年度には2,805床にまで増えます。さらに、地域包括ケアシステムの確立に向けて、医療連携・在宅医療サポートセンターを開設し、入院から在宅医療に至るまで切れ目のない医療提供体制の整備を進めます。

1　３病院整備プロジェクト進行中

■順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充
３年４月にリニューアルし、90床増床します。さらに、救急医療や周産期医療等の医療機能が充実します。

■練馬光が丘病院の移転・改築
４年10月に115床増床します。

■高野台新病院の整備
４年８月に218床の病院を整備します。

2　練馬光が丘病院跡施設における新たな病院等の整備

■練馬光が丘病院移転・改築後の跡施設において、地域包括ケア病棟および療養病棟を有する157床の病院を含む医療・介護の複合施設を整備します。

3　医療連携・在宅医療サポートセンターの開設

■地域包括ケアシステムの一翼を担う拠点として、在宅医療の担い手となる医師や医療機関を支援する「医療連携・在宅医療サポートセンター」を、練馬区医師会に開設します。

1　３病院整備プロジェクト進行中

⑴　順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充

既存病棟の改修工事が完了し、３年４月からは90床増床するとともに、医療機能がより一層拡充します。

主な機能	・増床　400床 ⇒ 490床（90床の増床） ・心臓血管外科の新設 ・がん治療センター（無菌室の新設等） ・ＮＩＣＵ（３床⇒６床）の増設 ・ＧＣＵ（12床）の新設

⑵　練馬光が丘病院の移転・改築

２年６月に建設工事に着手しました。457床の病院として、４年10月の開院を目指します。（342床→457床）

救急や周産期等の重点医療に加え、回復期機能の病棟の新設や区内で初となる歯科口腔外科の新設などにより、医療提供体制を強化・充実します。

⑶　高野台新病院の整備

３年１月から建設工事に着手し、石神井地域で初となる回復期・慢性期機能を有する218床の病院として、４年８月の開院を目指します。

2　練馬光が丘病院跡施設における新たな病院等の整備【新規】

練馬光が丘病院移転・改築後の跡施設を活用し、157床の病院を含む医療・介護の複合施設として、７年４月の開設を目指します。

病院	・地域包括ケア病棟（50床）　光が丘地域初 ・療養病棟（48床） ・認知症治療病床（43床） ・緩和ケア病床（16床）　区内初 ・24時間訪問看護ステーション　・居宅介護支援事業所
その他施設	・介護医療院　区内初 ・介護福祉士養成施設 ・在宅診療所　・デイサービス　など

〈参考〉一般・療養病床数の推移

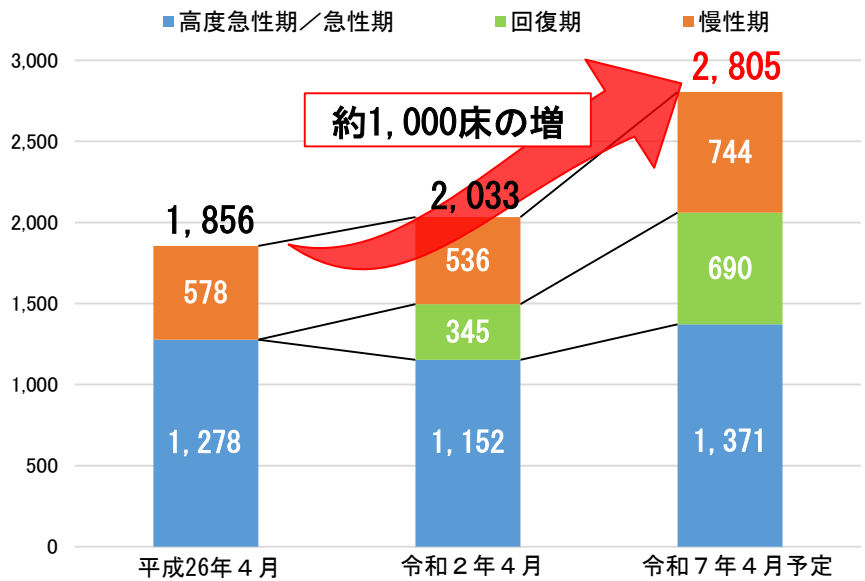

3　医療連携・在宅医療サポートセンターの開設【新規】

在宅医療提供体制をさらに充実するため、３年４月に、医療連携・在宅医療サポートセンターを練馬区医師会に開設します。在宅医療の担い手となる医師や医療機関を医療連携・在宅医療サポートセンターが支援します。

また、地域包括支援センターと密接に連携して、医療と介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることのできる仕組みづくりを進めます。

【 主な事業 】訪問診療医の紹介、新たに在宅医療を開始する医師への支援、病状悪化時等の一時入院先の調整

【併設事業所】訪問看護ステーション（24時間対応）
居宅介護支援事業所

新型コロナウイルス対策の強化

充実

ＰＣＲ検査体制の確保
区独自の病院経営支援
ワクチン接種体制の整備

６５,１９６千円（ＰＣＲ検査検体採取センター運営業務）
１９,８６５千円（診療所へのＰＣＲ検査費用の助成）
７０,８９０千円（病院経営等支援事業）

1　ＰＣＲ検査体制の確保

■練馬区におけるＰＣＲ検査は①５つの新型コロナ外来病院、②130か所超の検体採取診療所、③ＰＣＲ検査検体採取センターで実施しており、検査が必要な人が身近な場所で速やかに受けられるよう着実に体制を整えてきました。区内では毎週、１千件を超える検査が行われています。今後も検査体制の強化に努めていきます。

都内最多

2　区独自の病院経営支援

■新型コロナウイルス感染患者の入院受入れやコロナ外来の設置により、経営が悪化している病院への支援が国や都の措置だけでは不足していることから、区独自の支援を行っています。引き続き病院の経営状況を注視し、必要な支援を実施していきます。

令和２年度は補正予算により総額7.2億円を予算化し５つの病院を支援

3　ワクチン接種体制の整備

■令和２年12月に、専管組織として住民接種担当課を設置しました。
ワクチンが薬事承認され次第、迅速かつ円滑に接種できるよう準備を進めていきます。

1　ＰＣＲ検査体制の確保

⑴　新型コロナ外来病院

区内５か所の新型コロナ外来病院に対する経営支援の一環として、ＰＣＲ検査件数に応じた区独自補助を実施しています。（3,500円／件）

全国に先駆けて
２年７月から開始

⑵　検体採取診療所

身近な場所でいつでも検査が受けられるよう、130か所を超える診療所でＰＣＲ検査を実施しています。

区コールセンター等からの紹介により実施した検査実績に対する区独自補助を実施しています。（3,500円／件）

⑶　ＰＣＲ検査検体採取センター

２年９月から、練馬区医師会の協力により、石神井公園駅西側高架下にＰＣＲ検査検体採取センターを設置しています。

かかりつけ医が検査を必要と判断した場合に医師会内に設置した予約センターへ直接連絡し、保健所を介さず速やかに検査を行う仕組みです。

練馬区における相談・受診・検査の流れ

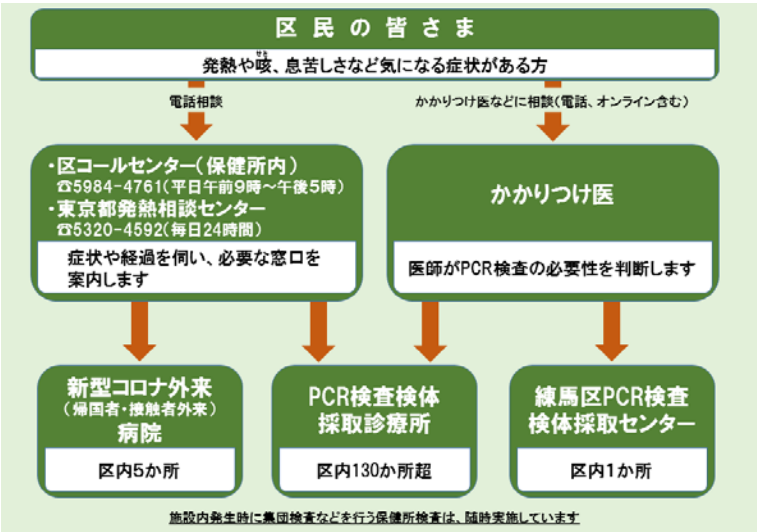

2　区独自の病院経営支援

区内５か所の新型コロナ外来病院に対し、入院受入れやＰＣＲ検査の実績に応じた補助を実施しています。今後も積極的に新型コロナ感染症に対応していただけるよう区独自の補助を続けます。

⑴　陽性患者等受入れ支援

入院受入れ患者数に応じた補助を行っています。

（陽性患者：100,000円／人、疑似症患者：20,000円／人）

⑵　ＰＣＲ検査実施支援（再掲）

検査件数に応じた補助を行っています。（3,500円／件）

3　ワクチン接種体制の整備

⑴　組織体制

住民接種担当課（２年12月15日設置）

課長（専任）１、係長２、職員９（１月26日現在）

⑵　準備内容

・システム改修
・コールセンターの開設
・医師会等との調整
・接種券の印刷、発送
・接種会場と人員の確保

災害リスクに応じた「攻めの防災」の推進

充実

木造住宅密集地域の防災まちづくりを推進
一般緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化を促進
水害対策を推進
ブロック塀等の撤去を促進

５１４,９１２千円（密集住宅市街地整備促進事業費）
３４,９９４千円（防災まちづくり事業関連経費）
３１１,８５８千円（耐震化促進関連経費）
４８,４８５千円（総合治水対策経費）
３９,７４９千円（ブロック塀等緊急対策経費）

１　木造住宅密集地域の防災まちづくりを推進

■震災時に延焼被害の恐れのある木造住宅密集地域において、地域の皆様と防災上の課題を共有し、災害に強いまちづくりを進めます。
■現在、密集事業を進めている貫井・富士見台地区に続き、桜台地区で、事業着手に向けた取組を進めます。
■区独自に防災まちづくり推進地区に指定した田柄、富士見台駅南側、下石神井の３地区で、防災まちづくりの取組を進めます。

▲密集事業により拡幅整備した道路と広場▼
（北町地区）

２　一般緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化を促進

■建築物の更なる耐震化に向け、令和２年度末、練馬区耐震改修促進計画を改定します。
■避難や救助、救援活動の大動脈となる特定緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物については、96％まで耐震化が進みました。
■今後は、一般緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化に重点的に取り組みます。

３　水害対策を推進

■水害への備えを強化するため、２年度末、練馬区総合治水計画を改定します。
■区内では、洪水を貯留する調節池が白子川地下調節池など４箇所が整備されています。
さらに、環状七号線地下広域調節池、城北中央公園調節池Ⅰ期工事に着手しています。
■区は、練馬区総合治水計画に基づいて、流域対策を推進します。

４　ブロック塀等の撤去を促進

■地震時のブロック塀等の倒壊による人的被害をなくすために、元年度にブロック塀等の撤去費用の助成制度を設け、戸別訪問により危険な塀の所有者に、直接、撤去を働きかけています。
■３年度から助成制度をさらに拡充して、区内にある約1,600か所の危険な塀の撤去を進めます。

1　木造住宅密集地域の防災まちづくりを推進

⑴　貫井・富士見台地区（密集事業実施地区）

現在進めている四商通りの拡幅事業に加え、駅前に続く主要生活道路１号線の拡幅事業に着手します。また、四商通りの西側エリアで地区計画の導入に向けた検討を進めます。

⑵　桜台地区（密集事業予定地区）

３年度中の密集事業の着手を目指し、地域の皆様とともにまちづくり計画を策定し、密集事業の整備計画を検討します。

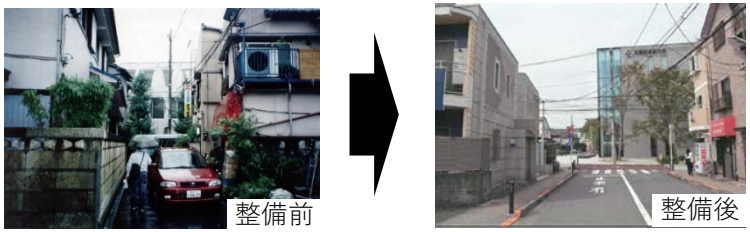

▲密集事業により拡幅整備した道路（江古田北部地区）

⑶　田柄地区、富士見台駅南側地区、下石神井地区（防災まちづくり推進地区）

防災性の向上を目指し、地域住民への周知啓発に取り組みます。路線指定した避難路沿道において、個別訪問により助成制度の活用を促し、危険なブロック塀等の撤去、狭あい道路の拡幅を進めます。老朽木造家屋の除却を促進するとともに、建替時における不燃化を進めるため、都条例に基づく「新たな防火規制」の区域指定を検討していきます。

2　一般緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化を促進

⑴　一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進

区内に26路線ある一般緊急輸送道路の沿道建築物の所有者に個別訪問し、耐震改修の重要性や緊急性について説明を行い、耐震化を促進します。

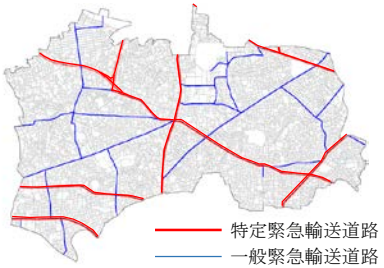

⑵　戸建住宅の耐震化を促進

「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定し、耐震性に課題のある戸建住宅への個別訪問や啓発活動等の積極的な働きかけを行うとともに、助成率と助成限度額を拡充し耐震化を促進します。

戸建住宅助成への拡充

		助成率	限度額
住宅	耐震診断	2/3⇒3/4	８万円⇒12万円
	耐震工事 除却工事	2/3	100万円⇒130万円

▲壁内の耐震補強例

3　水害対策を推進

都が実施する河川・下水道の整備と連携して、令和19年度までに、１時間あたり75ミリの降雨に対応できる流域対策を進めます。

浸水被害が想定される区域に、公園などの公共施設を活用し、雨水浸透施設の設置を進めます。

▲雨水貯留浸透施設設置例

4　ブロック塀等の撤去を促進

撤去をさらに加速させるため、要望の多い「塀の上部のみ撤去しフェンス化」する一部撤去を来年度から助成制度の対象とします。また、塀の高さに応じて助成額を加算する制度も新たに導入します。防災まちづくり推進地区で重点的に取り組みます。

▲倒壊したブロック塀

交通インフラの着実な整備と駅周辺まちづくりの推進

新規・充実

都市計画道路、生活幹線道路の整備を推進
西武新宿線の連続立体交差化促進、沿線まちづくり推進
石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業を促進
仮称環状８号線横断地下通路の整備に着手

５４７,４３８千円（都市計画道路の整備）
５０９,５４６千円（生活幹線道路の整備）
３,１３５千円（新宿線立体化の促進）
２７,３０９千円（新宿線沿線まちづくり）
３,５００千円（石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業の促進）
３３１,１４７千円（仮称環状８号線横断地下通路の整備）

１　都市計画道路、生活幹線道路の整備を推進

■第四次事業化計画における優先整備路線の事業着手に積極的に取り組み、みどり豊かで快適な空間を創出する都市計画道路の整備を着実に進めます。
■都市計画道路を補完し、地区の主要な動線となる生活幹線道路の整備を進めます。

２　西武新宿線の連続立体交差化促進、沿線まちづくり推進

■踏切による交通渋滞などの問題を解決するため、都と連携し、西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差化等の取組を進めています。令和３年度の都市計画決定に向けて手続きを進めます。
■上石神井駅周辺地区では、事業の具体化にあわせまちづくり構想を見直し、地区計画等の都市計画案を作成します。武蔵関駅・上井草駅周辺地区では、地域の皆様とまちづくりの検討をさらに進めます。

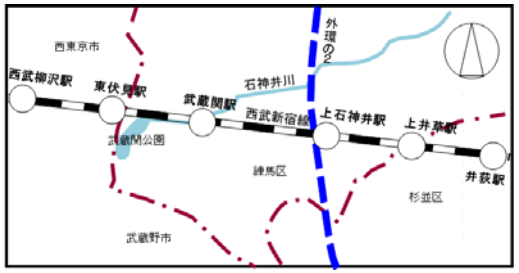

▲西武新宿線の立体化区間

３　石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業を促進

■駅前の狭あい道路における危険な交通環境を改善し、老朽化した建物の更新により防災性を向上する、駅南口西地区市街地再開発事業の３年度の事業認可に向けて、事業計画の検討を促進します。
■再開発事業区域に連続する、補助232号線については、３年度中の事業認可を目指して取り組みます。

４　仮称環状８号線横断地下通路の整備に着手

■東京地下鉄有楽町線平和台駅利用者が環状８号線を安全に横断し、快適に駅にアクセスできるよう、駅舎に連絡する地下通路整備工事に着手します。

1　都市計画道路、生活幹線道路の整備を推進

都市計画道路・生活幹線道路の整備実施路線・箇所

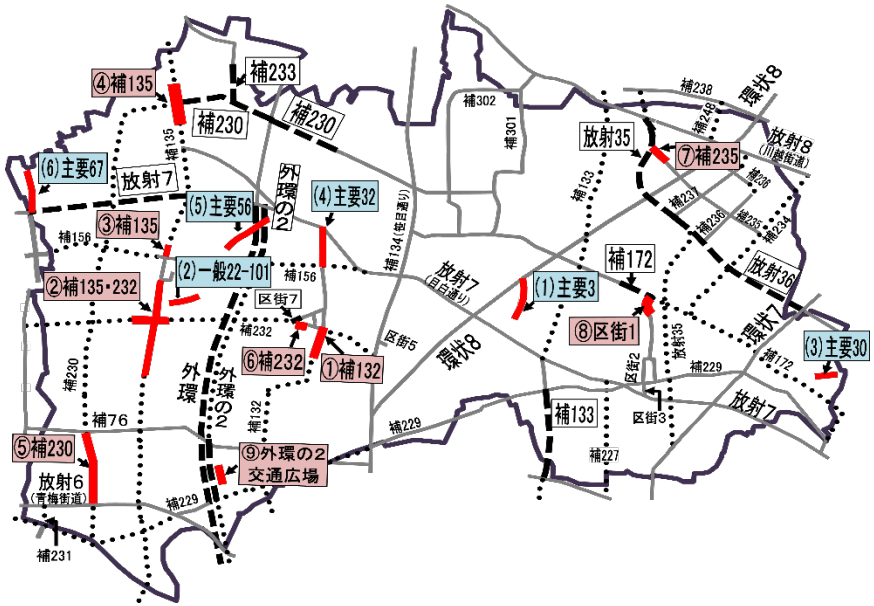

		整備実施箇所（区施行）	路線図	○路線名	都市計画道路（整備実施路線 区施行）
都市計画道路	━━	完　成		( )路線名	生活幹線道路（整備実施路線 区施行）
	━ ━ ━	事業中（区施行以外）		路線名	都市計画道路（事業中 区施行以外）
	・・・・・	計画線		路線名	主な都市計画道路

■都市計画道路の整備　　【区施行】

① 補助132号線Ⅲ期：電線共同溝引込管路等工事、街築・舗装工事
② 補助135・232号線（大泉学園駅南側地区）：事業認可に向けた調査
③ 補助135号線（補助156号線交差部）：用地買収
④ 補助135号線（補助230号線交差部）：用地買収
⑤ 補助230号線（青梅街道～新青梅街道間）：用地測量
⑥ 補助232号線Ⅰ－２期：事業認可、電線共同溝基本設計
⑦ 補助235号線：街築・舗装工事
⑧ 区画街路１号線：橋梁下部工事、護岸改修工事
⑨ 外環の２（上石神井駅交通広場）：用地買収

■生活幹線道路の整備　　【区施行】

(1) 主要区道３号線：用地買収
(2) 一般区道22-101号線３工区および主要区道39号線：用地買収
(3) 主要区道30号線：関係機関調整
(4) 主要区道32号線：電線共同溝工事
(5) 主要区道56号線：街築・舗装工事
(6) 主要区道67号線：街築・舗装工事

2　西武新宿線の連続立体交差化促進、沿線まちづくり推進

⑴　西武新宿線連続立体交差化計画等の都市計画決定

令和２年10月に西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差化計画等の都市計画案および環境影響評価書案の説明会を開催しました。また、側道等の計画区域にお住まいの方々への個別訪問やオープンハウスの開催などを通じ、地域の皆様へ計画内容を広く周知してきました。

今後も、地域の皆様への丁寧な説明を行うとともに、都や沿線区市と連携し、３年度の都市計画決定に向けて手続きを進めます。

▲都市計画案および環境影響評価書案説明会の様子

⑵　上石神井駅周辺地区のまちづくりを推進

①　交通広場等の整備

外環の２（南北道路および交通広場）は、平成30年12月に事業認可を取得し、用地買収を進めています。引き続き、都区連携を図りながら、用地買収を着実に進めます。

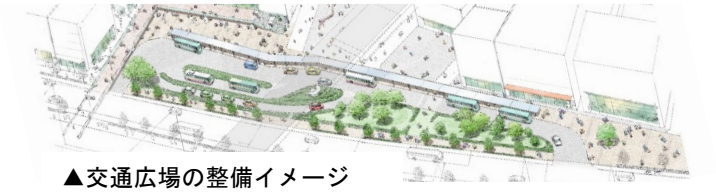

▲交通広場の整備イメージ

②　まちづくりの検討

連続立体交差化計画の具体化にあわせて、まちづくり構想を見直します。変更したまちづくり構想に則して、地区計画等の都市計画案を作成します。

駅前では、関係権利者と市街地再開発事業の実現に向けて、個別訪問を行いながら、権利者の合意形成を進めます。

▲多くの人々でにぎわう駅前空間（グランドデザイン構想より）

⑶　武蔵関駅周辺地区のまちづくりを推進

武蔵関駅周辺では交通広場を整備します。計画地内の関係権利者に対し、個別訪問や相談の機会を設けるなど、３年度の都市計画決定に向けて取り組みます。

交通広場へとつながる補助230号線（青梅街道～新青梅街道間）は、連続立体交差事業と同時期（４～５年度）の事業認可の取得に向けて用地測量を実施します。

地域の皆様と、商店街を活性化する街並みのルールや建物の共同化に関する話し合いを進めます。

▲交通広場の整備イメージ

▲補助230号線と交通広場

⑷　上井草駅周辺地区（下石神井四丁目）のまちづくりを推進

駅周辺では杉並区が交通広場や道路整備を進めます。杉並区と連携しながら、商店街通りの整備など今後進めるまちづくりについて地域の皆様と検討します。

3　石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業を促進

⑴　市街地再開発事業の事業認可に向けた取組

石神井公園駅南口西地区における市街地再開発事業および関連する都市計画については、２年12月に都市計画決定しました。引き続き３年度中の事業認可に向けて、再開発準備組合の事業計画の作成を支援していきます。

⑵　都市計画道路と商店街通りの整備を推進

南口交通広場、再開発事業区域に連続する補助232号線（Ｉ－２期）については、再開発事業とあわせた３年度中の事業認可を目指し、測量や設計を進めていきます。

商店街通りについては、無電柱化にあわせた「街並み整備計画」の策定に向けて、地域の皆様とともに取り組みます。

▲再開発事業区域と
補助232号線および商店街通り

▲再開発ビルと補助232号線が
整備された駅前イメージ

4　仮称環状８号線横断地下通路の整備に着手【新規】

現在、東京都が整備を進めている放射35号線では、２年３月に環八通りから川越街道までの約1.1km区間が交通開放されるなど、道路整備工事が進んできました。

放射35号線の整備にあわせて、環状８号線を横断し、東京地下鉄有楽町線平和台駅に連絡する地下通路を整備することで、歩行者の利便性と安全性の向上を図ります。

３年度中に着工し、６年度の完成を予定しています。

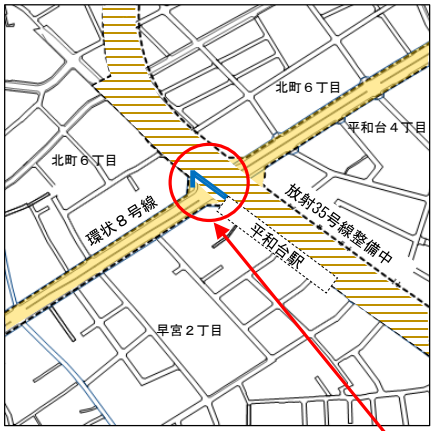

〔施設概要〕
延長　約90m
幅員　3.0m（標準）
階段　エレベーター１箇所

▲地下通路入口イメージ

大江戸線延伸の事業着手に向けた協議と新駅予定地周辺などのまちづくりの推進

充実

早期事業化に向けて都との具体的な協議を推進
延伸を見据えたまちづくりを推進
区民や各種団体と一体となった促進活動を展開

１７,０９０千円（補助230号線沿道まちづくり）
５,４００千円（大江戸線延伸推進経費）
４０,６８５千円（補助135号線整備）

１　早期事業化に向けて都との具体的な協議を推進

■新型コロナウイルスの感染拡大により、鉄道の利用者数や利用時間帯に変化が見られます。大江戸線の延伸は、区北西部に残された、23区でも数少ない鉄道空白地域の解消と、区の今後の発展に不可欠であり、必ず実現しなければならない事業です。

■延伸に必要となる具体的な事項について、引き続き、都と連携して協議を進め、早期事業化を目指します。

写真提供：東京都交通局

２　延伸を見据えたまちづくりを推進

■新駅予定地周辺では、道路や広場の整備による交通利便性の向上や商業・サービス施設の立地を促し、まちの中心となる新たな拠点づくりを進めます。

■これまで、土地区画整理事業をはじめ、３地区で地区計画の策定を進めてきました。令和３年度は、新たに１地区の地区計画策定に向けて手続きを進めるとともに、他の地区のまちづくりも精力的に進めていきます。

３　区民や各種団体と一体となった促進活動を展開

■延伸の早期実現に向けて、地域の機運をさらに盛り上げていくため、延伸地域の住民や町会、区内の各種企業、区議会と一体となった促進活動に取り組んでいきます。

1　早期事業化に向けて都との具体的な協議を推進

元年12月、都は「『未来の東京』戦略ビジョン」において、「調整が整った路線から順次事業に着手」としたうえで、大江戸線の延伸について『関係者と事業化について協議・調整を進める』と位置づけました。２年10月には、区長と都知事との意見交換の場において、延伸の早期事業化を、直接知事に要請しました。

早期事業化に向けて、延伸に必要となる駅やトンネル構造、車両の留置施設などについて都と協議を進めていきます。元年度に目標額である50億円とした区の延伸推進基金の活用方法についても、都との協議を踏まえ、検討していきます。

2　延伸を見据えたまちづくりを推進

延伸地域でまちづくり計画が未策定の地区について、精力的にまちづくりの検討を進めていきます。

⑴　大泉学園町地区のまちづくり

大泉学園町地区では、地域の皆様との検討を踏まえ、地区計画の素案を作成しました。３年度は、都市計画決定に向けて手続きを進めます。

（仮称）大泉学園町駅周辺では、円滑な乗り換えやイベント等が開催できる駅前広場の整備、商業施設等の立地誘導策、公共施設の集約化などについて、地域の皆様と検討を行っていきます。

大泉学園通り（補助135号線）については、２年７月、拡幅事業に着手しました。３年度は、引き続き、用地の取得を進めます。地域の魅力である桜並木の再整備、無電柱化などにより、快適な道路づくりを進めます。

⑵　大泉町二丁目地区と補助233号線沿道周辺地区のまちづくり

大泉町二丁目地区は、目指すまちの実現に向けて地域の皆様と具体的なまちづくりルールの検討を進め、地区計画の素案を作成します。

補助233号線沿道周辺地区は、地域の特性を踏まえ、目指すまちの姿について地域の皆様と検討を進めていきます。

▲延伸地域のまちづくりの状況（※着色している地区は、すでに地区計画を決定済み）

▲(仮称)大泉学園町駅駅前イメージ

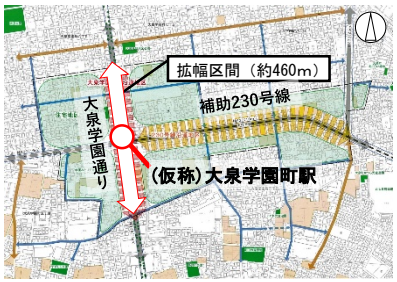

▲大泉学園通り　道路拡幅区間

3　区民や各種団体と一体となった促進活動を展開

延伸促進期成同盟や区内の経済産業団体とともに設置した延伸推進会議において、全区的な啓発活動に取り組んできました。

３年度は、区民と協働で行う新たな啓発活動についても検討していきます。

練馬のみどりを未来へつなぐ

充実

みどりのネットワークの形成
みどりを育むムーブメントの輪の拡大

２,５７９千円（稲荷山公園）
８８,１２１千円（四季の香ローズガーデン）
１５９,５７８千円（大泉学園町希望が丘公園他２か所）

1　みどりのネットワークの形成

■みどりの拠点となる白子川で結ばれた２つの都市計画公園の整備を進めます。源流部に位置する約５haの大泉井頭公園は「水辺空間の創出」、約４km下流に位置する約10haの稲荷山公園は「武蔵野の面影」をテーマとして検討を進めています。
３年度は稲荷山公園の基本計画を策定します。

▲清水山の森のカタクリ群生地

■「第15回みどり香るまちづくり企画コンテスト」環境大臣賞に決定した四季の香ローズガーデンと大泉学園町希望が丘公園の合わせて約３haを整備します。

2　みどりを育むムーブメントの輪の拡大

■区民と行政が協働してみどりを守り育てる流れ「みどりのムーブメント」の輪を広げます。
■誰もが気軽にみどりの活動に参加できる環境づくりを進めます。
■みどりのまちづくりセンターと連携して、区民が自主的に管理する花壇や憩いの森の活動を拡大します。

1　みどりのネットワークの形成

⑴　稲荷山公園基本計画の策定

雑木林や湧水池など、貴重な自然が保全され、区民が豊かな環境を楽しみ、身近なみどりの中でくつろげるオアシスを目指して、稲荷山公園（清水山の森および稲荷山憩いの森を含む約10ha）の基本計画を策定します。

川の流れや崖線などの地形を活かすとともに、多くの区民に親しまれ、23区唯一の大規模なカタクリの群生地など、希少な自然に恵まれた武蔵野の面影を再現していきます。

▲稲荷山憩いの森の雑木林

⑵　四季の香ローズガーデンの開園

指定管理者制度を導入して、バラやハーブ、植物、園芸に専門知識を持った事業者が管理運営を担います。約2.2倍に広がるバラ園が見頃の期間には、休園日を設けず開園時間を延長します。

新たなバラ園は、みどりの葉っぴい基金「ローズガーデンプロジェクト」への寄付金を活用しました。「四季の香」と命名された新品種をはじめ約140品種のバラが楽しめます。

▲新バラ園のエントランスイメージ

⑶　大泉学園町希望が丘公園の拡張（第Ⅱ期）

第Ⅱ期区域では、夏の日差しや雨を避けて休憩できる300㎡の屋根付広場、子どもたちが遊べる遊戯広場、幅広い世代の方々が利用できる多目的広場などを整備します。

既に開園している多目的運動場やテニスコートなどを合わせ、２haの公園として、３年秋の開園を目指します。

▲大泉学園町希望が丘公園完成イメージ

▲区立公園初の屋根付広場（整備中）

⑷　田柄川緑道・和田堀緑道の改修

都市計画道路放射35号線と接続する田柄川緑道を見通しよく歩きやすい緑道にリニューアルします。４年４月開設予定です。

都市計画道路補助132号線に接続する和田堀緑道は、実施設計を進めます。

2　みどりを育むムーブメントの輪の拡大

⑴　区民による花壇管理の拡大

花壇管理を支援する仕組みを見直して、３年４月からシンプルで区民にわかりやすい制度を開始します。

つながるカレッジ卒業生の活動場所確保と、既存団体への紹介・マッチングを行い、花壇の区民管理を拡大します。

⑵　憩いの森活動団体の育成

新たに２か所の憩いの森・緑地で、日常的な管理を担う区民団体を立ち上げます。

▲南高松憩いの森での区民活動

総合的な環境対策の推進

新規・充実

再生可能エネルギーの利用拡大・省エネルギー化の推進
不燃ごみ中継施設の整備

４２７,２５７千円（不燃ごみ中継施設の整備）
３９,０４０千円（再エネ設備設置補助）
３,７０６千円（地域協議会運営費補助）

1　再生可能エネルギーの利用拡大・省エネルギー化の推進

■令和２年10月、国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする目標を明らかにしました。
■今後、国から示されるロードマップを受けて、区民および事業者の皆様と協働して取り組んでいきます。
■３年度は、再生可能エネルギーの利用拡大・省エネルギー化の推進を強化します。
■住宅都市練馬では、温室効果ガスの半分以上が家庭から排出されています。排出量の削減に向け、区民一人ひとりの行動に繋がるよう啓発を工夫・充実します。

練馬区における二酸化炭素排出量内訳

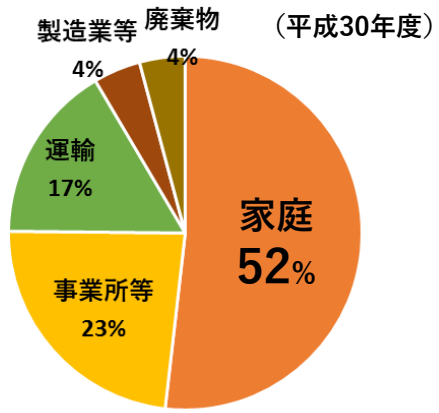

2　不燃ごみ中継施設の整備

■区民１人１日あたりのごみ収集量は、区民の皆様のご協力により、23区でトップクラスの水準で削減されています。一方で、ごみの中には分別をすれば、資源となるものが未だに含まれています。
■最終処分場の延命化と環境負荷の低減のためには、一層のごみ減量を図る必要があります。

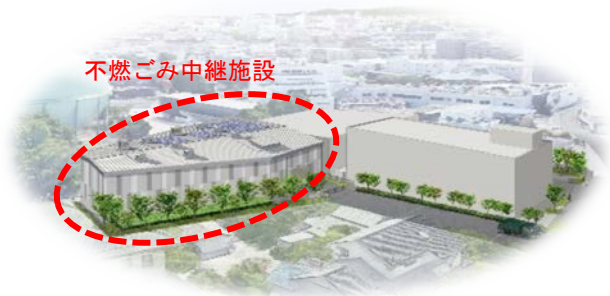

▲不燃ごみ中継施設整備イメージ
（資源循環センター隣接地：谷原１－２）

1　再生可能エネルギーの利用拡大・省エネルギー化の推進

⑴　分散型・再生可能エネルギー設備の普及拡大に向けた実証【新規】

区立施設に太陽光発電設備と蓄電池を導入し、清掃工場の再生可能エネルギーも活用するモデル事業を実施します。

⑵　清掃工場からの再生可能エネルギーの電力調達を拡大

光が丘清掃工場の改築により、廃熱を利用した電力が2.3倍に増えることから、この電力を利用する区立施設を増やします。

▲光が丘清掃工場

⑶　再生可能エネルギー設備設置補助の充実

既存住宅に重点を置いて補助することによって、省エネ対策効果を高めます。また、電気自動車等の電力を建物で使用するための設備への補助額を拡充します。

⑷　普及啓発の充実

将来を担う子育て世代や児童・生徒をはじめとする幅広い世代が、いつでも気軽に身近でできる温暖化対策を学べるように、動画配信やｅラーニングなどによる啓発を充実します。

2　不燃ごみ中継施設の整備【新規】

現在、区内で収集される不燃ごみの約３割を占める金属類の資源化に取り組み、年間1,500トンのごみ削減を目指します。

不燃ごみ中継施設は３年１月に工事着手し、４年４月から事業を開始します。

不燃ごみの資源化までの流れ

世界都市農業サミットの成果を活かした都市農業の振興

新規・充実

農の風景育成地区における取組
都市農地の保全
都市農業の振興

１６,７４２千円（農の風景育成地区における取組）
７,６８３千円（都市農地の保全）
９,００８千円（都市農業の振興）

令和元年度に練馬区で開催した世界都市農業サミットでは、都市農業の魅力と可能性を確認し、「サミット宣言」として参加都市とともに取りまとめ発表しました。練馬の農業と農地を次世代に引き継いでいきます。

1　農の風景育成地区における取組

■高松一・二・三丁目および南大泉三・四丁目の２か所の地区が農の風景育成地区として指定されました。

■高松二丁目に計画している（仮称）農の風景公園について、事業内容を検討します。

▲（仮称）農の風景公園　北東側から見たイメージ

■地域住民による農地保全活動への補助制度を２年度に開始しました。この補助制度を活用し、スタンプラリーや収穫体験の実施、直売所情報等のホームページの立ち上げなどが行われています。

2　都市農地の保全

■２年７月に、ＪＡ東京あおばと協定を締結し、特定生産緑地の指定を強力に推進した結果、91%の方から申請がありました。また、生産緑地の貸借は、都内で最も多い13件のマッチングが成立しています。

■地区計画制度を活用するなど、新たな農地保全制度について、国・都と連携し、検討していきます。

3　都市農業の振興

■サミット参加５都市とは、コロナ禍のなか、情報交換と交流を続け、２年11月に、ソウル都市農業国際会議にオンライン参加しました。引き続き、交流を深化させ、都市農業の発展に繋げていきます。

■サミットの成果を活かすために農業関係者とともに立ち上げた検討会では、農に関する情報発信のあり方や、販路拡大の必要性などが課題に挙げられています。解決に向けて新たな取組を実施します。

1　農の風景育成地区における取組

⑴　(仮称)農の風景公園の開設に向けた取組の推進

地元農業者や地域住民、ＪＡ東京あおばとともに、(仮称)農の風景公園(高松２-23)の事業内容を検討する会議を立ち上げます。地元農業者によるイベントを予定地で開催するなど、開設に向けて機運を醸成します。

⑵　農の風景育成地区における農地保全活動の支援

高松地区では庭先直売所のＰＲ事業を、南大泉地区では規模を拡大して農地を巡るスタンプラリーや収穫体験を、それぞれ実施する予定です。引き続き、地域住民による活動を支援します。

▲南大泉三・四丁目地区で実施した収穫体験の様子

2　都市農地の保全

⑴　ＪＡ東京あおばと連携した取組の推進

引き続き、特定生産緑地の指定が未申請の方への勧奨や、生産緑地の貸借のマッチングに取り組みます。また、防災協定を見直し、農産物の提供など災害時における連携を強化します。

⑵　新たな農地保全制度の検討

地区計画制度を活用した、土地の有効活用をしつつ農地を保全する仕組みについて農地所有者と協議し、実現の可能性について検証を行います。国・都と連携して、制度化へ向けた検討をしていきます。

3　都市農業の振興

⑴　サミット参加都市との連携強化

ニューヨーク、ロンドン、ジャカルタ、ソウル、トロントとは、練馬区が中心となって情報交換を進めるとともに、オンライン会議を開催するなど、交流を深化させます。各都市の情報は、ホームページや区報で定期的に発信します。

また、京都市をはじめサミットに参加した自治体と都市農業の課題を共有し、解決に向け、一体となって国へ働きかけるなどの取組を進めます。

▲ソウル都市農業国際会議での練馬区の発表映像

⑵　都市農業の情報発信アプリの開発【新規】自治体初

農業者や飲食店が、庭先直売所やマルシェ等のイベント、区内産農産物を使用したメニューなどの情報を直接発信できるアプリ「(仮称)とれたてねりま」を開発します。

アプリでは、商店街イベントなどの情報も発信します。

▲アプリのイメージ

⑶　区役所アトリウムで都市農業の魅力発信【新規】

都市農業の大きな魅力である新鮮な農産物をより多くの方に購入してもらえるよう、マルシェを夏と秋に開催します。

また、コインロッカー式農産物販売機を、３年11月から設置します。

みどりの中で優れた文化芸術を花開かせる

新規・充実

練馬ならではの都市文化を楽しむ

区内各地域で文化芸術を楽しむ

１,０００千円（文化芸術戦略の検討）
５,３３５千円（美術館再整備基本構想）
１５,１８８千円（映像∞文化のまち構想）
４,９７６千円（(仮称)これからの図書館構想）
５,８８４千円（区内各地域で文化芸術を楽しむ）

１　練馬ならではの都市文化を楽しむ

■みどり豊かな住宅都市の特性を生かし、優れた文化芸術が花開く可能性があります。著名な文化人も多く居住し、区民による多彩な文化活動も盛んです。民間の人材や発想を生かし、誰もが文化芸術を楽しみ、参加できる環境をつくります。

■令和３年度には、練馬文化センター、大泉学園ホール、美術館、石神井公園ふるさと文化館の一体的管理運営体制が整い、施設連携をより一層進めていきます。５年度にはワーナーブラザースジャパンによるハリー・ポッターのスタジオツアー施設のオープンも予定されています。
これらを総合的に推進し、みどりの中で優れた文化芸術が花開くまちをつくります。

▲大谷理事長による演奏を動画配信

２　区内各地域で文化芸術を楽しむ

■新型コロナウイルス感染症の影響によりホールでの公演等は大きな影響を受けましたが、オンライン配信など様々な工夫により新しい楽しみ方が生まれています。自宅や区内各地域でも文化芸術を楽しめるようオンラインの活用や小規模な公演を展開していきます。

1　練馬ならではの都市文化を楽しむ

⑴　（仮称）文化芸術戦略会議の設置【新規】

練馬区文化振興協会に（仮称）文化芸術戦略会議を設置します。

世界的ヴァイオリニストである大谷康子理事長や、美術界で数多くの実績を上げている秋元雄史美術館長などを中心に、様々な区の文化芸術資源を生かしながら、みどりと文化芸術が一体となったまちの実現に向けて文化芸術の戦略を検討していきます。

⑵　美術館再整備基本構想の策定

美術館再整備基本構想策定検討委員会の提言をもとに、３年度に基本構想を策定します。

再整備に先立ち、美術館の収蔵コレクションの新たな魅力を発信するため、収蔵品を生かした展覧会を開催しています。

▲エントランスホールからのイメージ
（美術館再整備基本構想策定検討委員会提言より）

▲『３５年の３５点』
２年12月12日～
３年２月14日（開催中）

⑶　映像∞文化のまち構想の策定

映像∞文化のまち構想を策定し、映画やアニメなどの映像文化をテーマとした、ソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりを目指します。

区と映像のつながりや映画の魅力を伝えるため、区ゆかりの映画俳優等による対談のオンライン配信を実施します。

⑷　（仮称）これからの図書館構想の策定

学識経験者、関係団体委員、区民公募委員などからなる検討委員会を２年10月に立ち上げ、検討を進めています。

地域における情報拠点としての図書館のあり方を示します。

2　区内各地域で文化芸術を楽しむ

・小規模コンサートを開催

区役所アトリウムで毎年行ってきたアトリウムミニステージを工夫し、練馬文化センターや地域の施設等で若手演奏家による小規模コンサートとして開催します。

・演奏家派遣事業

区ゆかりの演奏家を福祉施設等に派遣します。オンライン配信など、誰もが楽しめるよう実施方法を工夫します。

・こどもアートアドベンチャー

プロのアーティストが企画する工作キット等の配付を行うなど、子どもたちが自宅で本物の文化芸術に触れられる機会を提供します。

◀▼恐竜制作キット
（下は着色後）

豊かなみどりの中で
誰もがスポーツを楽しめるまち

新規・充実

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組
誰もが安心して利用できるスポーツ施設の整備

４５,８５６千円（東京2020大会関連事業）
２３５,４７７千円（スポーツ施設改修）

1　東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、大会組織委員会や東京都と連携しながら、区民とともに、練馬区ならではの事業を展開します。

■東京2020オリンピック聖火リレーを、各関係機関と連携し、誰もが楽しめる区民の祝祭にします。
■デンマーク王国とエクアドル共和国のホストタウンとして、東京2020大会に参加する両国選手団を応援します。
■東京2020大会を区民とともに応援するため、ハンドスタンプアートの展示や、大会期間中はパブリックビューイングを開催します。

Photo by Tokyo 2020

▲ギリシャで採火され日本に到着後、ランタンに灯り続けるオリンピック聖火

◀名誉区民の野見山暁治氏が制作したハンドスタンプアート

2　誰もが安心して利用できるスポーツ施設の整備

■誰もが安心してスポーツを楽しめる環境の整備を進めます。

▲車椅子バスケットボールの様子

1　東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組【新規】

⑴　オリンピック聖火リレー・セレブレーションの開催

令和３年７月17日（土）、東京2020オリンピック聖火リレーが区内で行われます。同日夕方には、オリンピック聖火の到着を祝うセレブレーションを練馬総合運動場公園で開催します。

練馬こぶしハーフマラソンなどの経験を活かし、区ならではの心のこもった沿道の歓迎や、練馬区文化振興協会理事長でヴァイオリニストの大谷康子さんプロデュースによるステージプログラムなどにより、誰もが楽しめる祝祭にします。

⑵　ホストタウン交流事業

デンマークのオリンピック射撃選手団とエクアドルのパラリンピック陸上等選手団をホストタウンとして迎え入れ、練習会場の提供や区民と選手との交流などを通じ、両国選手団を応援します。

⑶　東京2020大会を区民とともに応援

①　ハンドスタンプアートの展示

日本の現代洋画界を代表する画家で名誉区民の野見山暁治氏が制作したハンドスタンプアートを壮行会などで展示します。

作品には、「練馬区発100万人のハンドスタンプアートプロジェクト」で集まった区立学校の児童・生徒を始めとする区民の皆さんのハンドスタンプ（手形）が使用されています。

▲アートを制作する野見山暁治氏

②　パブリックビューイングの開催

区ゆかりの選手やホストタウン相手国の選手が出場する競技などでパブリックビューイングを開催し、区民一体となって大会を応援します。

③　壮行会の開催

大会に出場する区ゆかりの選手の壮行会を開催して、区民とともに応援します。

2　誰もが安心して利用できるスポーツ施設の整備

⑴　光が丘体育館のリニューアルオープン

アリーナ床の改修により、車椅子バスケットボールなどの障害者スポーツを楽しめるようになります。そのほか、トイレの洋式化、プールの改修などを行いました。

エクアドルのパラリンピック選手が練習会場としても利用する予定です。

⑵　特定天井改修工事

練馬区耐震改修促進計画に基づき平成30年度より、スポーツ施設の特定天井改修工事を順次行っています。

３年度は、中村南スポーツ交流センターの多目的アリーナとプールおよび三原台温水プールの特定天井改修工事を行います。

総合体育館は、特定天井改修工事のための設計を行います。

⑶　照明のＬＥＤ化工事

特定天井改修工事に合わせて、中村南スポーツ交流センターの多目的アリーナと三原台温水プールの照明のＬＥＤ化を行います。

節減効果は、共に50％以上が見込まれます。

スケジュール

令和３年４月	光が丘体育館リニューアルオープン
６月	区ゆかりの出場選手の壮行会 開催
７月	東京2020オリンピック聖火リレー・セレブレーション 開催
	デンマーク選手団区内滞在・交流
	パブリックビューイング 開催
８月	エクアドル選手団事前練習・交流

窓口から区役所を変える

新規・充実

税・保険料納付の利便性向上
マイナンバーカード交付体制の強化
ＷＥＢ会議用のタブレットパソコンを追加導入
業務のデジタル化

１７,４１０千円（税・保険料納付の利便性向上）
６２８,９４３千円（マイナンバーカード交付体制の強化）
６４,４８６千円（タブレットパソコン追加導入・テレワーク関連経費）
６,２４９千円（住民税業務におけるＡＩの本格運用開始）

区役所の顔というべき「窓口」を目に見える形で改革するため、窓口情報提供システム、申請書一括作成システムなどを順次稼働し、「待たない」「まごつかない」「何度も書かない」窓口の実現に取り組んできました。
コロナ禍で課題となった行政のデジタル化の遅れに対応するため、押印・書面・対面規制を見直し、手続きのオンライン化を進めています。
感染拡大防止と区民の利便性向上を目指し、今後さらに非接触・非対面でできる手続き等を拡大するなど、デジタル化を加速します。

窓口改革　第Ⅰ章

令和２年１月	**窓口情報提供システムを導入** ・窓口の混雑状況等を区ＨＰから確認できるシステムを導入
９月	**練馬区民事務所のカウンター改修およびレイアウト変更** ・受付ブースを13から16に増設 ・わかりやすいレイアウトに変更
３年１月	**手続き案内サービスおよび申請書一括作成システムの稼働** ・区ホームページから自身に必要な手続きや持ち物等を事前に確認できるサービスを開始 ・区民事務所の窓口で複数の申請書を手書きすることなく印字することができるシステムを稼働
３月	**押印等の規制見直し** ・区の権限で廃止できる不必要な押印を廃止

窓口改革　第Ⅱ章

１　税・保険料納付の利便性向上

■国民健康保険料の口座振替手続きを、ＷＥＢや窓口の端末でできるようにします。
■税・保険料の納付に利用できる電子マネーの種類を増やします。

２　マイナンバーカード交付体制の強化

■マイナンバーカードの交付枚数の大幅な増加に対応するため、交付ブースを増設します。

▲マイナンバーカード交付コーナー

３　ＷＥＢ会議用のタブレットパソコンを追加導入

■タブレットパソコンを100台追加し、審議会やイベント・講座等のオンライン開催に活用します。

４　業務のデジタル化　全国初

■高度な専門知識が必要な税業務に、ベテラン職員のノウハウを学習させたＡＩを本格導入します。
■テレワーク環境を構築し、主に内部事務を取り扱う部署において、３年２月から試行を開始します。

1　税・保険料納付の利便性向上

⑴　国民健康保険料の口座振替手続きがＷＥＢ等で可能に【新規】

これまで申請書類の郵送等で受け付けていた保険料の口座振替手続きを、３年10月からインターネットでできるようにするほか、国民健康保険の窓口に新たに設置する端末でキャッシュカードにより申し込めるようにします。

⑵　税等の納付にPayPayも利用可能に

特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料の納付にはスマホアプリ（モバイルレジ、モバイルレジクレジット）のほか、LINE Payを利用できるようにしました。３年４月からは利用可能な電子マネーにPayPayを加えます。

2　マイナンバーカード交付体制の強化

マイナンバーカードの交付枚数は、２年度に急増し、今後も増加することが見込まれています。カードは練馬区役所のほか、５か所の区民事務所（練馬を除く）で交付しています。

５か所の区民事務所で、マイナンバーカードの交付ブースを７つ増設します。窓口の待ち時間を短縮し、混雑を緩和します。

各区民事務所の交付ブース数

	増設前の交付ブース数	増設後の交付ブース数	増設時期
練馬区役所	4	6	増設済
早宮区民事務所	2	3	5月
光が丘区民事務所	3	5	5月
石神井区民事務所	3	5	2月
大泉区民事務所	4	5	5月
関区民事務所	3	4	5月

3　ＷＥＢ会議用のタブレットパソコンを追加導入

２年４月にタブレットパソコンを100台導入し、介護認定審査会や建築審査会などの会議や練馬こどもカフェなど区民向け事業の、オンライン開催に活用しています。

３年度は更に100台追加し、オンラインによる事業を拡大します。

4　業務のデジタル化【新規】

⑴　住民税業務におけるＡＩの本格運用開始　全国初

住民税業務は、高度な専門的知識に加えて、迅速かつ正確な処理が求められ、業務の効率化が課題となっています。

そこで特に難易度が高い税額計算の確認業務に、ベテラン職員のノウハウを学習させたＡＩを導入するため、元年度から実証実験を進め、処理の正確性と作業時間削減効果が確認できました。引き続き実証実験を行ったうえで、４年１月からＡＩの本格運用を開始します。

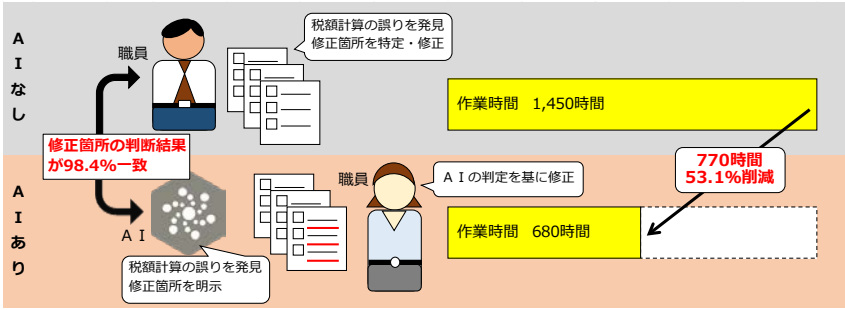

⑵　テレワークの試行開始

新型コロナウイルス感染症の拡大防止や災害時の業務継続を図るため、テレワーク環境を構築し、主に内部事務を取り扱う部署において３年２月からテレワークの試行を開始します。

協働の取組の活性化

充実

町会・自治会組織の基盤強化
区民や団体同士の協働の促進
地域おこしプロジェクトの充実

１９,４７８千円（町会・自治会組織基盤強化経費）
２５,９４１千円（区民協働交流センター運営費、つながるカレッジねりま経費）
９,５０６千円（地域おこしプロジェクト経費）

新型コロナウイルスの感染拡大により、町会・自治会をはじめとする地域活動団体の取組にも大きな影響が生じていますが、これまで進めてきた協働の取組が成果を上げ、様々な団体が工夫を凝らして地域の課題に立ち向かっています。

1　町会・自治会組織の基盤強化

■町会・自治会は、区政最大のパートナーです。地域のお祭りなど様々なイベントが中止となる状況においても、町会・自治会は感染対策を講じた上で、防犯・防災活動や掲示板によるコロナ関連の情報提供など、地域の暮らしを支えています。
引き続き、組織の基盤強化に取り組みます。

2　区民や団体同士の協働の促進

■区内飲食店と介護事業者等が連携して医療従事者に食事を届けたり、オンラインを活用した団体同士の交流イベントを開催したり、区内の至るところで、区民の自発的な活動が広がってきています。
こうした頑張っている区民の活動を支援するため、区民や団体同士の情報共有、つながりの創出などを充実していきます。

▲町会による防犯活動

3　地域おこしプロジェクトの充実

■区民の自由な発想による取組を支援する地域おこしプロジェクトは、これまでに７団体を選定し、練馬の新しい魅力の創造や、地域の課題解決に向けて取り組んでいます。
新たに３年度から取り組む団体を募集し、地域に根差した主体的な活動の更なる展開を目指します。

【地域おこしプロジェクト】

「ねりまコンビニ協働プロジェクト」（全国初の認知症研修プログラム「N-impro (ニンプロ)」の開発・普及）など、これまでに７団体を選定しました。既に５団体が３か年のプロジェクト期間を経て活動が開花し、自主的な活動に移行しています。
現在は２団体がプロジェクトに取り組んでいます。

1　町会・自治会組織の基盤強化

⑴　感染対策を講じた活動事例の情報共有

各地域の取組を「コロナ禍における町会・自治会の活動事例集」として取りまとめ、情報共有を図ります。

⑵　協力掲示板の更新を促進

情報の伝達手段として、特にコロナ禍において有効に活用されている協力掲示板について、町会等が建て替える際の補助を充実します。

⑶　集合住宅における加入促進の取組　23区初

集合住宅の居住者が増加していることから、新たに「集合住宅における加入促進ハンドブック」を町会・自治会と協働で作成し、加入促進を図ります。

2　区民や団体同士の協働の促進

⑴　オンラインの活用

イベントやワークショップのオンライン開催や、動画による情報発信に自発的に取り組む団体に向けて、動画作成を支援し、区のYouTubeチャンネルでの配信を開始します。

つながるカレッジねりまの講座をオンラインで受講できるようにします。

▲オンラインによる交流

⑵　区内各地域で練馬つながるフェスタ等を開催

これまで１か所で開催していた「練馬つながるフェスタ」や「地域活動団体ポスター展」を、区内の各地域に拡げて開催し、同じエリアで活動する区民や団体同士の継続的なつながりを創出します。

▲団体同士の継続的なつながり（区民協働交流センター）

⑶　つながる窓口の充実

区民協働交流センターの「つながる窓口」を通じて、つながるカレッジ受講生が地域の防災活動に参加するなど、町会・自治会をはじめ担い手を求める団体とのマッチングが進んでいます。

地域のために活動したい区民と団体が情報交換・交流できる場を、つながる窓口に定期的に設置します。

▲学びを活動につなげます

3　地域おこしプロジェクトの充実

⑴　実施団体を募集

現在地域おこしプロジェクトに取り組んでいる２団体に加え、新たな実施団体を募集します。

⑵　専門家による経営支援

豊富な知識・経験を有する専門家を派遣し、プロジェクトの進捗管理から団体の会計・税務、組織づくりに至るまで、活動の継続を目指した支援を行います。

▲子どもたちに練馬の魅力を発信（ねりまで育って良かったプロジェクト）

▲江古田を子育て応援タウンに（ＥＫＯＴＴＯプロジェクト）

区のコロナ対策

区はこれまで、２年度は４度にわたる補正予算を編成し、感染拡大防止、医療提供体制の充実、困窮する区民・事業者への支援、社会インフラの維持の各分野で、全力を挙げて対策を進めてきました。
来年度も引き続き、区民の命と健康を守り、区民生活を支えるため、直面する課題に取り組みます。

⑴　令和３年度新型コロナウイルス感染症対策　　3,378百万円

●患者受入病院への経営等支援事業　　〔71百万円〕

●ＰＣＲ検査検体採取センターの運営委託　　〔65百万円〕

●区内診療所へのＰＣＲ検査業務の委託　　〔20百万円〕

●入院患者の搬送委託、入院医療費公費負担　　〔120百万円〕

●生活困窮者への相談支援体制の強化　　〔111百万円〕

（相談支援員９人→12人）

●就労支援体制の強化　　〔92百万円〕

（就労サポーター６人→12人）

●産業融資資金あっせん事業　〔861百万円〕

（「新型コロナウイルス感染症対応借換特別貸付」等）

●プレミアム付商品券事業補助　〔200百万円〕

●にぎわい商店街支援事業　〔14百万円〕

●住居確保給付金　〔241百万円〕

●協力掲示板建替補助金の充実　〔18百万円〕

●学校ＩＣＴ環境の整備充実　〔1,203百万円〕

●移動教室の感染症対策　〔279百万円〕

●テレワーク環境の整備　〔64百万円〕

●各施設における感染予防物品の購入　〔19百万円〕

・非接触型体温計の購入

・消毒用エタノール等の購入

※新型コロナウイルスワクチン予防接種については、専管組織を設置して
事業開始に向け調整中。予算は、今後整理できた段階で補正予算を計上予定。

⑵　これまでの新型コロナウイルス感染症対策（３年度継続事業を含む）

Ⅰ 感染拡大の防止と医療提供体制の充実

●身近な**診療所でのＰＣＲ検査**体制を**全国に先駆けて100を超える**区内診療所の協力で構築、現在は**130**を超える診療所で実施

●練馬区医師会の全面協力により、**ＰＣＲ検査検体採取センター**を石神井公園駅西側高架下に設置、引き続き運営

●陽性患者の受け入れやコロナ外来を設置している区内の**医療機関を独自に支援**、３年度も**引き続き**継続

▲ＰＣＲ検査検体採取センター

○**医療機関**が感染症患者を受け入れるための**設備整備を補助**

○入院患者の搬送委託、入院医療費の公費負担

○医療従事者応援プロジェクト

・感染症患者の治療に携わる医療従事者への特殊勤務手当に対して補助

・区内のホテルの協力を得て、医療従事者の宿泊場所を確保し、食事を提供

◀自宅療養される方への支給品

○感染症対策の中心となる**保健所**の職員を増員し、従来の**約４倍に拡充**、引き続き**体制を強化**

●**自宅療養している方へ**、食料品などの生活必需品を支給し、**パルスオキシメーター**（血中酸素飽和度測定器）を貸与

○各施設に非接触型体温計、消毒用エタノールなど感染予防物品を購入

○健診等での移動時の感染を避けるため、妊婦や新生児のいる家庭にタクシー料金の支払いなどに利用できる**こども商品券**を配布

○里帰り出産をする方への定期予防接種助成を充実

●印は、独自または先駆けて実施した事業

Ⅱ 区民・事業者への支援

○生活にお困りの方を迅速な支援につなげる
生活相談コールセンターを２年４月から設置

○生活に困窮する方から就労、家計、生活一般などの相談に対応する
生活サポートセンターを、３年度さらに強化

○生活困窮から生活保護に至るまで切れ目のない支援を行う
就労サポーターを増員、３年度もさらに支援を強化

○特別定額給付金を都内トップクラスのスピードで支給

●住宅確保給付金だけでは家賃を賄いきれない世帯へ、
区独自の**生活再建支援給付金**を支給

●**区独自**にひとり親家庭へ**１世帯**あたり**５万円**の
臨時特別給付金を支給（２年度実施済）

○中小事業者の資金繰りを支援するため、**特別貸付**を**実施**、
３年度は融資枠を拡大した**借換特別貸付**を実施

○練馬ビジネスサポートセンターの中小企業診断士を増員し、
コロナ対応型**出張相談**を開始。感染対策などの経費を補助する
ウィズコロナサポート補助金を実施

○商店会が実施する感染拡大防止にかかわる事業への補助を充実

○**プレミアム付商品券**の発行を支援

◀２年度は過去最高30%のプレミアム率の商品券を発行

Ⅲ 社会インフラの維持　ほか

●保育所は緊急事態宣言中も継続して開園し、
区独自に子育て施設などの**従事者**へ**特別奨励金３万円**を支給

○保育・子育てや福祉施設へ**感染予防**物資を配布、**購入**を**補助**

○**認可外**の**保育施設**や**民間学童保育**を支援するため、
運営継続に要する補助金を支給

●**高齢者施設**へ、新規入所者の**PCR検査費用**を**助成**

●**福祉施設**へ**感染予防アドバイザー**を派遣、
共有できる助言内容を**アドバイス集**としてまとめて公表

●施設でのサービスを継続するため、法人の枠を超えた**職員の相互派遣体制**を構築、応援職員を派遣した運営法人へ区が
派遣協力交付金を交付

○緊急事態宣言中（4/7～5/25）に、継続してサービスを提供した
区内の**介護・障害・こども**分野の**事業所**へ、職員１人につき
２万円を支給

○**小中学校のＩＣＴ環境**を整備、充実

○小中学校の**移動教室における感染症対策**を実施

○コロナ禍での情報伝達に力を発揮した、町会・自治会の
協力掲示板の建て替え補助を充実

○感染症の拡大防止や災害時の業務継続を図るため、
テレワーク環境を整備

令和２年度関連予算　総額856億円（特別定額給付金 745億円含む）
令和３年度関連予算　総額33億円

令和３年度予算のあらまし

令和３年度　練馬区当初予算概要

一般会計予算規模

　令和３年度の一般会計の予算規模は2,825億7,773万円で、
前年度に比べて9,329万円、0.03%の減となりました。

(単位：百万円・%)

区　分	令和３年度	令和２年度	増減額	増減率	
				３年度	２年度
一般会計	282,578	282,671	▲93	▲0.03	4.2

（参考）一般会計予算規模と特別区税・特別区交付金の推移はつぎのとおりです。

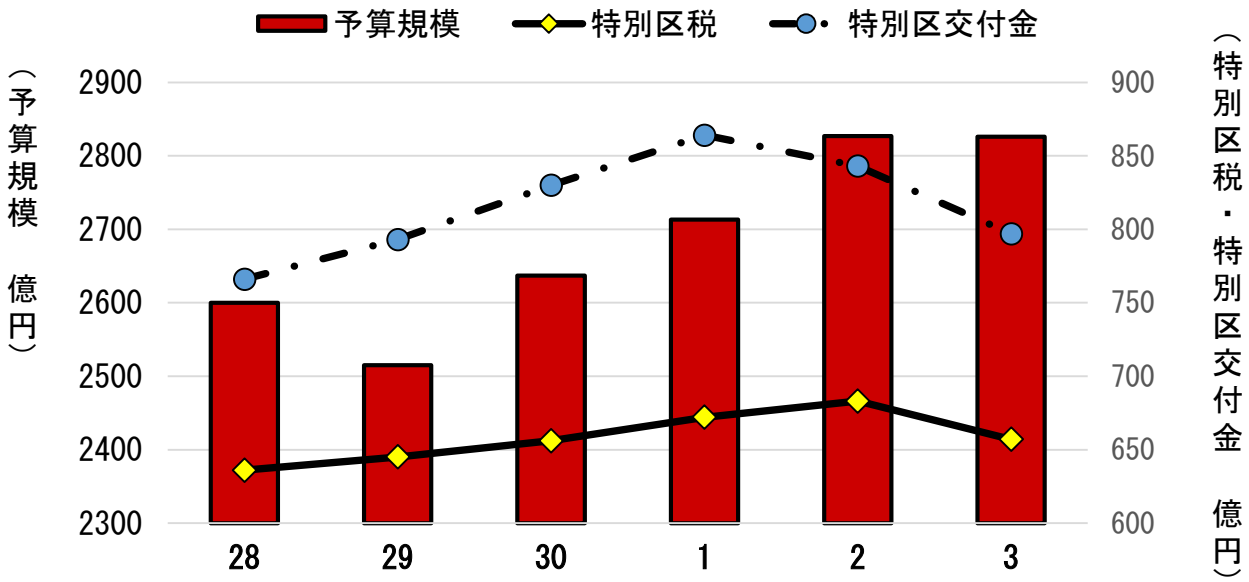

一般会計予算の概要

1　歳　入

（単位：百万円・%）

	款　　別	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
1	特別区税	65,657	23.2	68,264	24.1	▲ 2,607	▲ 3.8
2	地方譲与税	1,010	0.4	1,010	0.4	0	0.0
3	利子割交付金	210	0.1	230	0.1	▲ 20	▲ 8.7
4	配当割交付金	800	0.3	1,020	0.4	▲ 220	▲ 21.6
5	株式等譲渡所得割交付金	910	0.3	910	0.3	0	0.0
6	地方消費税交付金	14,624	5.2	16,892	6.0	▲ 2,268	▲ 13.4
8	環境性能割交付金	302	0.1	252	0.1	50	19.8
9	地方特例交付金	521	0.2	556	0.2	▲ 35	▲ 6.3
9	特別区交付金	79,701	28.2	84,250	29.8	▲ 4,548	▲ 5.4
10	交通安全対策特別交付金	60	0.0	60	0.0	0	0.0
18	繰越金	2,000	0.7	2,000	0.7	0	0.0
	（一般財源）　小　計	165,796	58.7	175,444	62.1	▲ 9,648	▲ 5.5
11	分担金及び負担金	1,136	0.4	1,027	0.4	109	10.6
12	使用料及び手数料	4,732	1.7	4,658	1.6	74	1.6
13	国庫支出金	54,274	19.2	53,715	19.0	559	1.0
14	都支出金	24,726	8.8	24,931	8.8	▲ 205	▲ 0.8
15	財産収入	384	0.1	551	0.2	▲ 168	▲ 30.4
16	寄付金	4	0.0	6	0.0	▲ 2	▲ 29.8
17	繰入金	16,980	6.0	11,054	3.9	5,926	53.6
19	諸収入	4,340	1.5	4,384	1.6	▲ 43	▲ 1.0
20	特別区債	10,207	3.6	6,902	2.4	3,305	47.9
	（特定財源）　小　計	116,782	41.3	107,227	37.9	9,555	8.9
	歳入合計	282,578	100.0	282,671	100.0	▲ 93	▲ 0.0

※　項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

2　歳　出

(1)　目的（款）別歳出は、つぎのとおりです。

（単位：百万円・%）

款別		令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
1	議会費	1,014	0.4	1,031	0.4	▲ 17	▲ 1.6
2	総務費	22,848	8.1	23,023	8.1	▲ 175	▲ 0.8
3	区民費	18,745	6.6	18,453	6.5	292	1.6
4	産業経済費	2,664	0.9	2,426	0.9	238	9.8
5	地域文化費	6,555	2.3	7,372	2.6	▲ 818	▲ 11.1
6	保健福祉費	89,448	31.7	86,636	30.6	2,812	3.2
7	環境費	12,556	4.4	12,930	4.6	▲ 374	▲ 2.9
8	都市整備費	3,896	1.4	4,340	1.5	▲ 445	▲ 10.2
9	土木費	9,977	3.5	11,212	4.0	▲ 1,235	▲ 11.0
10	教育費	32,644	11.6	34,856	12.3	▲ 2,212	▲ 6.3
11	こども家庭費	72,581	25.7	71,678	25.4	902	1.3
12	公債費	6,052	2.1	5,708	2.0	343	6.0
13	諸支出金	3,499	1.2	2,905	1.0	593	20.4
14	予備費	100	0.0	100	0.0	0	0.0
歳出合計		282,578	100.0	282,671	100.0	▲ 93	▲ 0.0

※　項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

【目的別歳出グラフ】

その他　72億7613万円(2.6%)
議会費、産業経済費、諸支出金、予備費

都市整備費 38億9580万円(1.4%)
まちづくりの経費

公債費 60億5161万円(2.1%)
区が借りたお金の返済に充てる経費(元金･利子･手数料など)

地域文化費 65億5483万円(2.3%)
地域振興や文化・生涯学習、スポーツ振興などの経費

土木費 99億7673万円(3.5%)
公園や道路の建設・管理などの経費

環境費 125億5639万円(4.4%)
温暖化対策や清掃リサイクル、
緑化推進などの経費

区民費 187億4519万円(6.6%)
戸籍・住民基本台帳事務や区民事務所
などの経費

総務費 228億4792万円(8.1%)
防災や広報、電算システムなどの経費

教育費 326億4431万円(11.6%)
小中学校や幼稚園、図書館などの経費

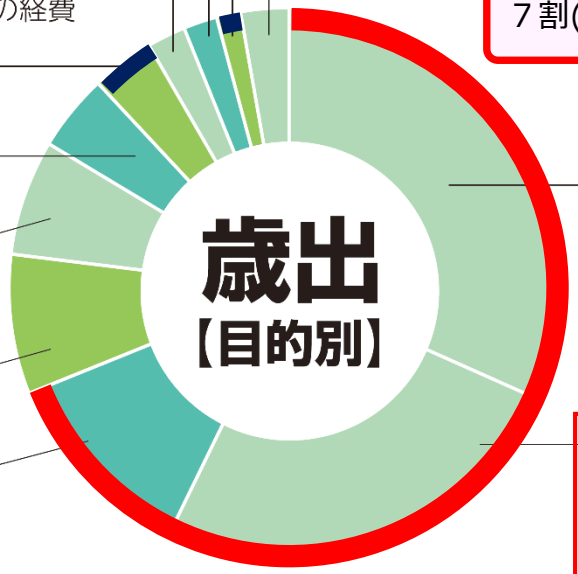

福祉や子どもに関する保健福祉費、こども家庭費、教育費の合計は、1946億7314万円となり、全体の７割(68.9%)を占めています。

保健福祉費
894億4823万円(31.7%)
生活保護や高齢者･障害者施策、
健康づくりなどの経費

こども家庭費
725億8059万円(25.7%)
保育所や児童館、児童手当など
の経費

まちづくりや道路に関する都市整備費、土木費の合計は、138億7253万円となり、全体の１割以下(4.9%)です 。

※　項目ごとに四捨五入しているため、
合計が一致しないことがあります。

⑵　性質別歳出は、つぎのとおりです。

（単位：百万円、％）

性　　質		令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
		歳出額	構成比	歳出額	構成比		
義務的経費		154,210	54.6	153,214	54.2	996	0.7
	人件費	48,718	17.2	49,386	17.5	△ 668	△ 1.4
	扶助費	99,448	35.2	98,137	34.7	1,311	1.3
	公債費	6,045	2.1	5,691	2.0	353	6.2
投資的経費		25,000	8.8	27,797	9.8	△ 2,797	△ 10.1
	普通建設費	25,000	8.8	27,797	9.8	△ 2,797	△ 10.1
その他経費		103,368	36.6	101,660	36.0	1,707	1.7
合　　計		282,578	100.0	282,671	100.0	△ 93	△ 0.03

※　項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しない場合があります。

①　義務的経費
人件費：給料の減などにより6億6,800万円、1.4％の減となりました。
扶助費：保育所の定員拡大に要する経費や住居確保給付事業経費の増などにより13億1,100万円、1.3％の増となりました。
公債費：元金、利子の支払いの増により3億5,300万円、6.2％の増となりました。

②　投資的経費
順天堂練馬病院増床補助による増があったものの、小中学校校舎建設費、同営繕費の減などにより27億9,700万円、10.1％の減となりました。

③　その他の経費
物件費の増などにより、その他経費全体では17億700万円、1.7％の増となりました。

【性質別歳出グラフ】

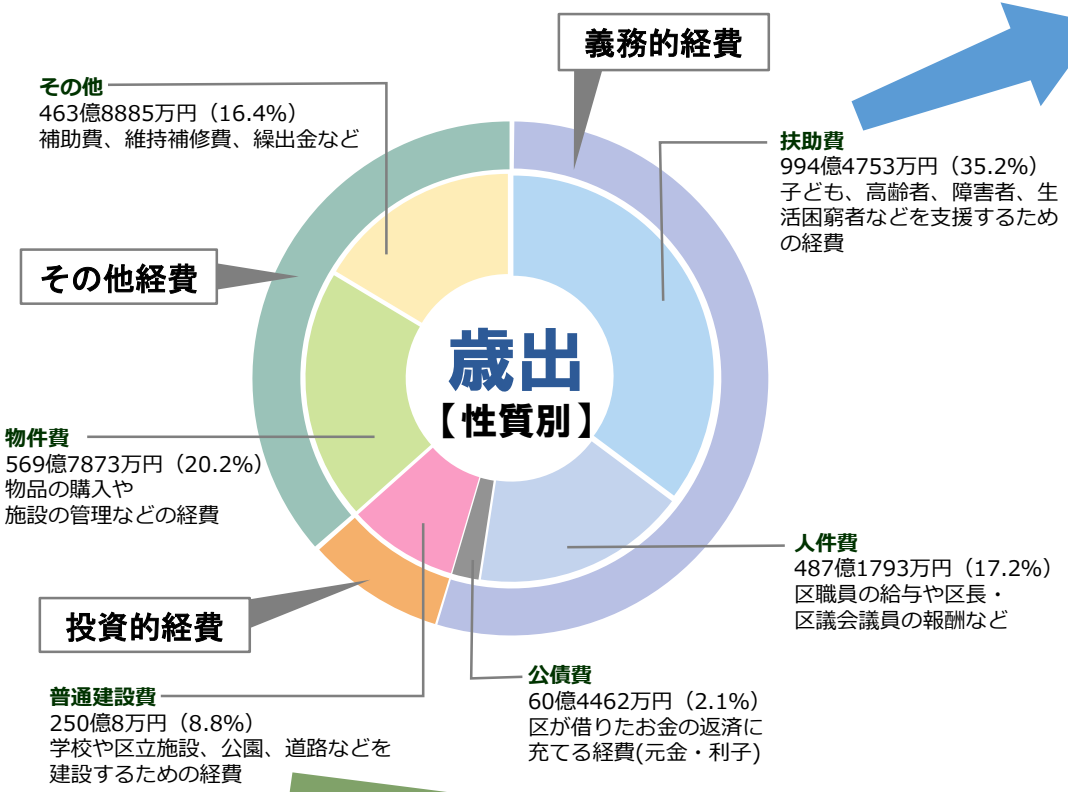

※　項目ごとに四捨五入しているため、
合計が一致しないことがあります。

扶助費内訳

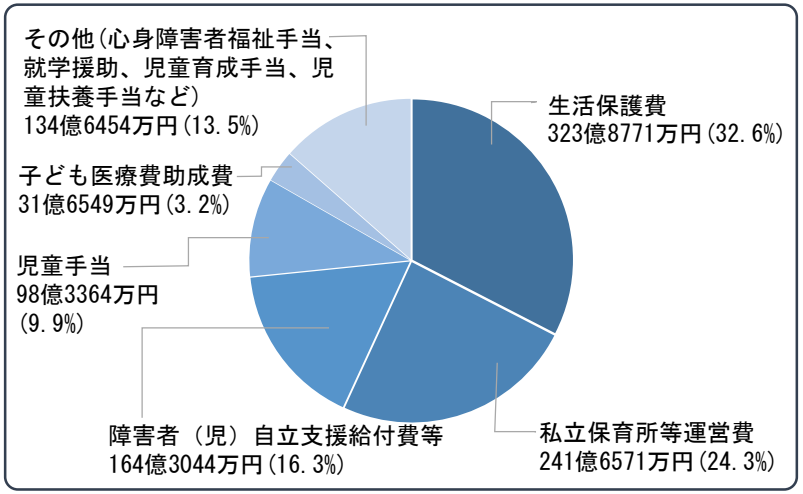

投資的経費内訳

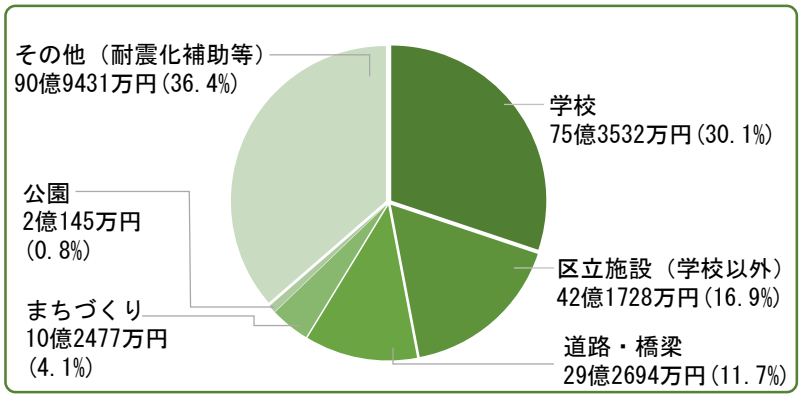

改革ねりま これまで

ビジョン（政策）

27年3月 「みどりの風吹くまちビジョン」発表

27年6月 ビジョン・アクションプラン 発表

23区で子育てしやすい街 №１に！
23区で家族で暮らしやすそうな街２位に！

28年3月 人口72万人を突破！

29年12月 グランドデザイン構想（素案）策定

29年8月1日 練馬区独立70周年

	26年度	27年度	28年度	29年度
Ⅰ 子育て支援		全国初の幼保一元化施策「練馬こども園」 創設 おひさまぴよぴよ 開始	保育所待機児童ゼロ作戦 開始 練馬型放課後児童対策事業「ねりっこクラブ」開始 練馬区教育･子育て大綱 策定 ひとり親家庭ニーズ調査 実施	ひとり親家庭自立応援プロジェクト 開始 保育定員 さらに拡大 都と連携し児童虐待・育児孤立防止へ見守り訪問・要支援家庭ショートステイ 開始
Ⅱ 福祉医療	日大光が丘病院問題解決	重症心身障害児(者)の家族支援在宅レスパイト事業 開始 重度障害者グループホーム整備（10室）	街かどケアカフェこぶし 開設 はつらつシニアクラブ 開始 ユニバーサルスポーツフェスティバル 開催 特別養護老人ホーム整備 加速【都内１位】	アイメイト（盲導犬）訓練 区役所で初実施 福祉事務所の体制強化 回復期リハビリテーション新病院 開院 「練馬光が丘病院改築基本構想（素案）」公表
Ⅲ 都市インフラ整備	西武新宿線立体化促進協議会 発足	大江戸線延伸 都の優先的整備検討路線に位置付け 大泉二中都市計画道路整備計画 見直し着手 関越道高架下施設工事着手 都市計画マスタープラン 改定 都市計画道路の「第四次事業化計画」策定 都内最長の優先整備路線 練馬区エネルギービジョン 策定	大江戸線延伸が国の「進めるべきプロジェクト」に選定	関越道高架下４施設 開設 区独自の空き家・「ごみ屋敷」対策条例 制定 大江戸線延伸推進基金積み増し（累計36億円） 西武新宿線立体化促進大会 開催 無電柱化推進計画 策定 23区初 コメリと災害協定 締結
Ⅳ 魅力を楽しめるまちづくり	練馬こぶし ハーフマラソン初開催 農の学校開校	まちゼミねりま･ねりマルシェ 開催 こどもの森・美術の森・大泉アニメゲート オープン 産業見本市・練馬まつり 同時開催 地域金融機関と創業支援協定 締結	みどりの風 練馬薪能 初開催 区文化振興協会理事長 大谷康子氏 就任 四季の香ローズガーデン 清水山の森 中里郷土の森緑地 開園 石神井観光案内所 開設	果樹あるファーム支援・ねりマルシェ 充実 世界都市農業サミット開催準備 本格化 シェアサイクル社会実験 開始
Ⅴ 新たな区政の創造	練馬の未来を語る会 初開催 (これまで80開催)	ねりまビッグバン 開始 よりどりみどり練馬 CM放映	みどりの区民会議 設置 協働推進課 設置 ねりまちレポーター 創設	区民参加で独立70周年記念事業 展開 記念コンサート、こどもアートアドベンチャー、花火フェスタ、真夏の第九、練馬薪能、記念パレードなど 開催 地域おこしプロジェクト 開始　Ⅰ❤練馬あるある 公開

区政改革
ビジョンに掲げる政策を実現する仕組みや態勢を見直す

27年6月 区政改革推進会議 設置

27年12月 練馬区の「これから」を考える 発表

28年3月 区政改革推進会議より「区政改革に関する提言」

28年10月 「区政改革計画」策定

情報化基本計画

29年３月 公共施設等総合管理計画 学校管理基本計画

29年12月 人事・人材育成計画 定数管理計画 外郭団体見直し方針

30年３月
ビジョン・アクションプラン（30・31年度）策定

30年６月
グランドデザイン構想策定

31年3月
第2次みどりの風吹くまちビジョン・アクションプラン［戦略計画］策定

元年６月
第２次ビジョン・アクションプラン（元年度～3年度）策定

本当に住みやすい街大賞第2位に！
（大泉学園）

30年４月
人口73万人を突破！

令和２年４月
人口74万人を突破！

30年度

３歳児１年保育 開始
「のびのびひろば」 開始
小中学校体育館空調設備 整備着手

区立幼稚園での預かり保育 開始
不登校児童への対策 充実

地域包括支援センター 25か所に再編・充実
練馬区初の障害児保育園 開設
順天堂練馬病院増築棟 建設着工

高齢者世帯等への訪問支援事業 開始
心身障害者福祉手当 精神障害者へ拡大

鉄道立体化の早期事業化に向けた取組
『攻めの防災対策』 着手

大江戸線延伸推進基金積み増し（累計43億円）
特定緊急輸送道路沿道建築物などの耐震強化
学校ブロック塀など緊急対策 実施

美術館再整備構想 策定着手
世界都市農業サミット・プレイベント 開催

四季の香ローズガーデン 拡充着手
真夏の音楽会 初開催

地域おこしプロジェクト 充実

協働ワークショップ 開催
公園や憩いの森の区民管理 拡充

▲障害児保育園
ヘレン中村橋

▲世界都市農業サミット・
プレイベント

▲真夏の音楽会

元年度

練馬こども園 新たな仕組みの充実
テレビ会議システムによる都児童相談センターと子ども家庭支援センター 連携強化

練馬こどもカフェ 開始

コンビニエンスストア・薬局と協働した
新たな街かどケアカフェ 開始

順天堂練馬病院増築棟 診療開始
高齢者等の住まい確保支援事業 開始

鉄道立体化の早期事業化に向けた取組
『攻めの防災対策』 着手

大江戸線延伸推進基金 目標額到達（累計50億円）
西武鉄道池袋線「練馬駅」ホームドア 整備
危険ブロック塀等撤去費用 助成開始

世界都市農業サミット 開催
映像∞文化のまち構想 素案公表

ねりまランタンフェスティバル 初開催
西武『旅するレストラン「52席の至福」』
区民限定貸切運行 実施

窓口改革 開始（窓口情報提供システム）

▲練馬こどもカフェ

▲ねりまランタン
フェスティバル

▲５都市とともに
サミット宣言

２年度

区独自 ひとり親家庭支援のための臨時特別
給付金支給（1世帯5万円）

練馬発 都区合同"練馬区虐待対応拠点" 設置
民間保育園・学童クラブなどの従事者への特別
奨励金 給付
全国初 LINEを活用した"保活"支援サービス開始

住宅確保給付金だけでは家賃を賄いきれない
世帯へ区独自の生活再建支援給付金 支給

保育園や幼稚園等のこども分野などに従事する
エッセンシャルワーカーへの特別給付金 支給
感染患者入院受入れや帰国者・接触者外来設置
病院へ 経営支援
ＰＣＲ検査検体採取センター 開設

▲ＰＣＲ検査検体
採取センター

放射第35号線開通、北町地区地区計画 決定

防災まちづくり推進地区 3地区指定・取組推進

東京あおば農業協同組合と都市農業の振興・
都市農地の保全に関する協定 締結

区内初 実地での土砂災害訓練実施

窓口改革 さらに拡大

練馬区民事務所 リニューアルオープン
申請書一括作成システム 運用開始

▲リニューアルした
練馬区民事務所

29年12月
財政パンフ
「練馬区のおさいふ」

30年３月
公共施設等総合管理計画【実施計画】

令和2年3月
公共施設等総合管理計画【実施計画】

令和３年度（2021年度）
練馬区 当初予算案記者発表資料
令和３年１月２６日

練馬区 区長室 広聴広報課
〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
☎ 03-5984-2693
✉ KOCHOKOHO@city.nerima.tokyo.jp